

第 2 次丹波市総合計画（前期基本計画）の
施策検証シートのまとめ
（36本の施策目標）

平成 30 年 11 月

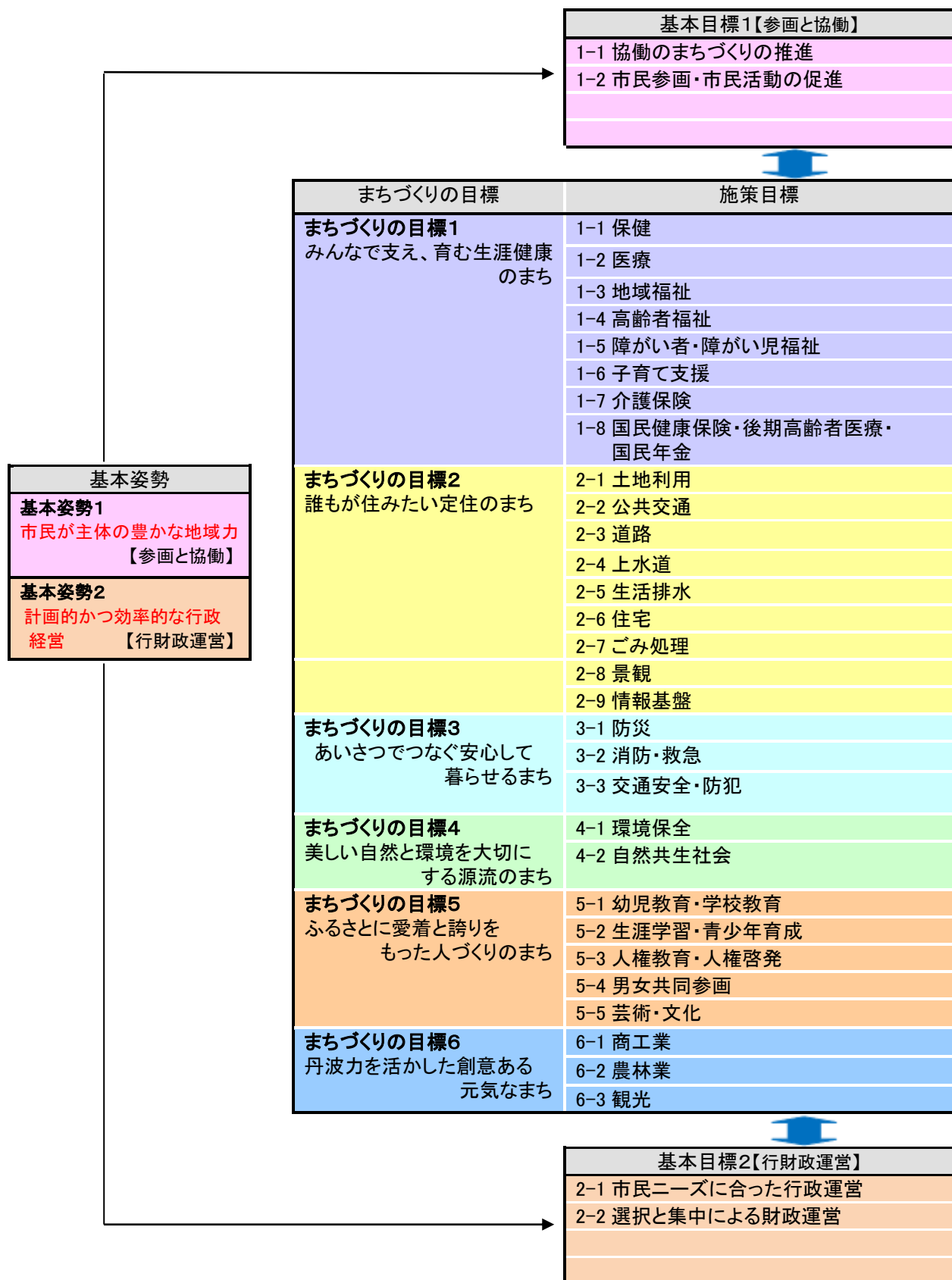
丹波市

目次

【現行】丹波市総合計画 前期基本計画の体系	1
【1-1保健】ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう	2
【1-2医療】安心して生活できる医療環境をつくろう	3
【1-3地域福祉】支え合いのこころを育もう	4
【1-4高齢者福祉】高齢者が生きがいを持って暮らせるようにしよう	5
【1-5障がい者・障がい児福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう	6
【1-6子育て支援】子どもを産み育てやすい環境をつくろう	7
【1-7介護保険】安心して介護サービスを受けられるようにしよう	8
【1-8国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう	9
【2-1土地利用】緑豊かな自然環境を活かし、地域がともに発展するまちをつくろう	10
【2-2公共交通】公共交通をみんなで支えていこう	11
【2-3道路・河川】人や環境にやさしい道路や河川をつくろう(道・河合体)	12
【2-4住宅】丹(まごころ)の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう	13
【2-5上水道】里山を守り、安全な水道水を安定して供給しよう	14
【2-6生活排水】生活排水施設を適切に管理し、清らかな水環境を守ろう	15
【2-7ごみ処理】ごみの分別を徹底し、環境に配慮した循環型社会を形成しよう	16
【2-8景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう	17
【3-1防災】地域のつながりを強めて災害に備えよう	18
【3-2消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう	19
【3-3交通安全・防犯】交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう	20
【4-1環境保全】市民ぐるみで環境保全を進め、快適で住みよい丹波市にしよう	21
【4-2低炭素社会】地球環境にやさしい社会と暮らしを育てよう	22
【5-1学校教育】学校・家庭・地域が一体となり、ふるさとに愛着を持った子どもを育てよう	23
【5-2教育環境】子どもたちが安心して通い、楽しく学べる教育環境をつくろう	24
【5-3教育委員会機能】地域に開かれ、市民と連携協働で、丹波市の特色ある教育推進に取り組もう	25
【5-4幼児教育・保育】地域ぐるみで質の高い教育・保育を提供し、安心できる子育て環境をつくろう	26
【5-5生涯学習】一人一人が生涯を通じて学び、鍛え、地域に貢献しよう	27

【5－6人権教育・人権啓発】ふれあいを通じてお互いを認め合い、尊重し合う社会をつくろう	28
【5－7男女共同参画】男女がともに、家庭・職場・地域・学校で個性を発揮できる社会をつくろう	29
【5－8芸術・文化】地域の芸術・文化を守り、育て、活かそう.....	30
【6－1商工業】地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう	31
【6－2農林業】環境創造型農業や循環型林業で丹波ブランドを高めよう.....	32
【6－3観光】おもてなしで来訪者を迎え、丹波市の魅力を伝えよう	33
【7－1】協働のまちづくりの推進	34
【7－2】市民参画・市民活動の促進	35
【8－1】市民のニーズに合った行政運営.....	36
【8－2】選択と集中による財政運営	37

【現行】丹波市総合計画 前期基本計画の体系



【1－1保健】ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう

まちづくりの目標		1	みんなで支え、育む生涯健康のまち							施策担当課	健康課			
施策目標		1	【保健】ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう							関係課	健康課			
施策の展開		① ② ③	健康づくりの支援 健診等の充実 保健センターの充実											
めざすまちの姿			・市民が健康診査(以下「健診」という)やがん検診等を積極的に受診し、病気の予防やがんの早期発見に努めています。 ・こころも体も健康で、家庭や地域等でいきいきと活動し、健康寿命日本一のまちになっています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	健康寿命(男)(平均寿命から障がい期間を引いた年齢)	歳	目標		77.35	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00		全国一律に算定した市町村一覧表がないため、国が公表している都道府県一覧表より一番高い長野県の数字を切り上げたものを目標とする。	79.5歳	改 善
			実績		77.35	79.25	79.25	79.25	79.25	79.25				
	健康寿命(女)(平均寿命から障がい期間を引いた年齢)	歳	目標		83.33	85.00	85.00	85.00	85.00	85.00			84.1歳	改 善
			実績		83.33	84.21	84.21	84.21	84.21	84.21				
	年に1回は健診を受けている人の割合	%	目標		75.0	75.0	76.0	76.5	77.5	78.0		毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	78%	達成見込
			実績		—	76.0	76.7	78.4	78.0	78.0				
現状			健康寿命の指標は男女とも目標にやや届かないものの平成26年度から27年度にかけてやや伸びている。早世の割合は男女とも減少傾向になり目標に達している。健康寿命は国勢調査の年に計算されるので次回は32年度となる。早世割合は県の保健衛生統計を使用して計算するため、29年度実績は31年1月頃に判明する予定である。 平成28～29年度はゲートキーパー研修の実施回数が増え、受講者を順調に増やすことができた。自殺をほめかす相談者が他課から健康課につながり、5名の自殺願望者を止めることができた。											
課題(問題点)			健康課の実施する対人保健サービスは、市民への直接支援(専門職による保健指導や相談、家庭訪問等)が多いため、民間業者への委託が困難な事業が多い。また、立地条件、交通事情が民間業者の参入を阻んでおり、職員による実施とならざるを得ない状況にある。 休日診療所は、保険医療事務を扱う事務職及び看護師の確保が難しく人材の確保に苦慮しており、職員が休日出勤を行って維持している状況である。安定的な運営が困難な状況である。											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性			平成31年開設の丹波市健康センターミルネにおいて、保健医療福祉介護の連携に向けた地域包括ケアシステムが充実するよう、健康分野ではNPO法人丹波医療介護連携推進機構の設立を支援、医療介護連携システムを31年7月を目途に構築し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、新病院、介護事業所等と連携し、市民の健康づくり、生活支援を推進する。 丹波市健康センターミルネ1階の健診センターを核として、丹波市医師会、兵庫県厚生農業組合連合会と連携し、市民が受診しやすい健診体制を構築し、健康診査事業を充実させ、受診率の向上を目指す。 平成30年度に開設した子育て世代包括支援センターは、新病院併設の強みを活かした妊娠期から乳幼児期の健康管理、育児支援、3階のこども発達支援センターと連携した発達支援を進め、丹波市の母子保健のより一層の充実を図りたい。 平成31年7月開設の丹波市健康センターミルネ内に休日診療所は移設する予定であり、医師会との協議をはじめ、従事スタッフの雇用条件の見直しを進め、運営の安定化を図りたい。											
特記事項(制度変更)			予防接種法の改正に伴い、B型肝炎ワクチン(H28.10月～・定期接種・自己負担金なし)が増加。(H28年度丹波市予防接種実施要領を改正。市民への周知及び医師会との調整を行った。) 地方創生加速化交付金の補助を受け、予防接種ネットワークシステムを構築。29年度より運用を開始し、接種誤りを0件にすることができた。3歳児未満の予防接種専用サイトの登録率は95%を超えており、タイムリーな案内を行うことができるようになった。 母子保健法の改正に伴い、子育て世代包括支援センターの設置にむけ、庁舎内連絡会(課長会・担当者会)を設立し、検討を行った。(H30年4月丹波市氷上保健センター(健康課)内に母子保健型を開設)											
市民アンケートからの考察														

【1－2医療】安心して生活できる医療環境をつくろう

まちづくりの目標		1	みんなで支え、育む生涯健康のまち						施策担当課	地域医療課			
施策目標		2	【医療】安心して生活できる医療環境をつくろう						関係課	地域医療課 健康課 看護専門学校 国保診療所 国保・医療課			
施策の展開		① ② ③	地域医療・在宅医療サービスの充実 福祉医療費助成事業の充実 地域医療に貢献する人材の育成										
めざすまちの姿		・市内の医療機関が相互に連携するとともに、市民はかかりつけ医を持ち、市民と医療従事者が信頼関係を築いて地域医療を守り育てています。 ・重度障がい者や乳幼児・子ども・ひとり親家庭等の社会的弱者に対する医療費の助成制度が充実し、誰もが必要な時に安心して医療を受けています。											
		単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	かかりつけ医を持つ市民の割合	%	目標	75.0	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	かかりつけ医の役割や2次医療を担う病院の役割の周知不足。	全県平均値(70.6%)と比べて丹波地域は高い値となっているが、より多くの市民がかかりつけ医を持つよう、毎年1%ずつ増加させることを目標とする。 【算出式】 74.0%+(1%×6年)=80.0%	80%	達成見込
			実績	71.0	79.0	71.0	75.7	79.0	80.0				
	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	%	目標			52.0	55.0	58.0	60.0		毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	60%	達成見込
			実績	49.6	49.4	53.7	55.9	79.0	80.0				
現状		・8割近い市民がかかりつけ医を持っていることは、かかりつけ医が市民の身近な存在となっている。 ・県立柏原病院の医師数が徐々に回復してきていることもあり、安心して医療を受けることができると感じている市民の割合が増加傾向にある。											
課題(問題点)		・市民が、平成31年7月に開院する丹波医療センター(仮称)とかかりつけ医との役割を十分認識した受診行動をとる必要がある。 ・柏原赤十字病院の閉院や県立柏原病院の医師数が十分に回復していないことから、不安に感じている市民も存在すると思われる。											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		1 かかりつけ医の役割や2次医療を担う病院の役割を市民に周知するとともに、地域医療についての市民の取り組みについて支援する。 2 新たに設置する開設するミルネ診療所の診療、健診機能を活用して市民の疾病予防対策への取り組みを進める。 3 丹波医療圏域の中核を担う県立丹波医療センター(仮称)の運営に関連する事業の廃止・見直しを行う。 4 安定した青垣診療所の運営に努める。 5 母子家庭等や中学3年生までの無料特例期限の見直しを行う等福祉医療助成制度の充実並びに適正化に努める。 6 看護専門学校校舎及び学生寮の新築を契機に、新たな学校の魅力を発信し、多くの学生を引き寄せることとあわせて、安定的な学校運営を図り地域で活躍できる人材を育成する。											
特記事項(制度変更)		1 平成31年3月: 柏原赤十字病院閉院・平日夜間応急診療室の終了 2 平成31年4月: ミルネ訪問看護ステーションの設置 3 平成31年7月: ミルネ診療所の設置 休日診療所実施場所の変更 柏原高校前 ⇒ 丹波市健康センターミルネ内 4 平成31年9月: 看護専門学校移転開校 5 平成29年7月: 老人医療費助成事業廃止 ⇒ 高齢期移行助成事業創設											
市民アンケートからの考察													

【1－3地域福祉】支え合いのこころを育もう

まちづくりの目標		1	みんなで支え、育む生涯健康のまち							施策担当課	社会福祉課		
施策目標		3	【地域福祉】支え合いのこころを育もう							関係課	社会福祉課 くらしの安全課		
施策の展開		① ② ③	地域福祉の充実 地域福祉活動の活性化 要保護者への相談支援の体制づくり										
めざすまちの姿			・ 市民誰もが、隣近所での声かけや顔の見える関係を築き、身近なところで生活課題について気軽に相談できる環境が整っています。 ・ 市民誰もが、お互いに助け合い支え合いながら、安心して自立した生活を送っています。										
		単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	地域活動やボランティア活動に参加したことがある市民の割合	目標	%	-	53.0	56.0	60.0	65.0	70.0		市民の自主的・主体的な活動を更に支援することで、活動の広がりや活発化を促し、活動参加者を毎年3%ずつ増加させることを目標とする。 【算出式】 48%+(3%×6年) ≒70%	70%	達成見込
		実績	48.0	71.5	65.9	66.2	70.0	70.0					
	住んでいる地域は、生活課題について、気軽に相談できる環境が整っていると感じている市民の割合	目標	%	-	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0	市の相談体制を含め、気軽に相談できる機関や場所の周知が不足	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	55%	達成困難
		実績	26.1	28.4	28.9	28.9	30.0	30.0					
現状		地域での生活課題について、気軽に相談できる環境が整っていると感じている市民の割合は、大きく目標を下回っている。これは、市の相談体制はもとより、最も身近な相談先となる民生委員児童委員のなり手不足の問題も関連しているものと推測される。これを受け、地域内で社会福祉法人連絡会が「よろずおせっかい相談所」を平成29年度から開設し、よろず相談を受けられる体制を構築したが、周知が不足しているためか市民の認知度も低い状況にある。なお、他の指標については、目標を上回っている又は目標と同程度の水準で推移している状況にある。											
課題(問題点)		・民生委員児童委員のなり手不足に関連し、相談者との関係が身近すぎることも懸念される。(結果的に相談に至らない) ・「よろずおせっかい相談所」等、民生委員以外の身近な相談窓口の周知不足。(相談実績少ない) ・近隣住民との関係性が希薄になったと感じる。(昔ほど近所付き合いがない) ・世帯分離や核家族化、高齢者のみ世帯の増加が進むとともに、家族(親族)内ですら相談することが少なくなった。(ライフスタイルの変化等)											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、医療や介護のサービス量、加えて福祉や介護人材の絶対的不足が見込まれる中、出来るだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるために必要な体制や仕組みづくりが急務となる。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、「我が事」の意識の醸成と暮らしと仕事を「丸ごと」支える地域の持つ力と公的な支援体制の協働を進める。 (1) 市に総合相談窓口を設置し、支援を必要とする市民が抱える多様で複合的な課題への包括的な相談支援体制を目指す。 (2) 高齢者や障がい者等の生活を支える重層的な生活支援体制として、地区単位のよろずおせっかい相談所の開設、並びによりよろずおせっかい支援センターを中心に共助意識の醸成と地域の生活課題解決に向けた仕組みづくりを進めるとともに、生活困窮者においても経済的理由のほかに自立が困難な潜在的被相談者へのアプローチが十分にできるよう、「よろずおせっかい相談所」を機能させ助けを必要とする人に支援が届く仕組みを実施していく。 (3) 地域で最も身近な相談先となる民生委員児童委員のなり手不足解消に向けた取り組みを進める。 (4) 子ども・若者の育成支援についての積極的な事業の周知、関係機関との連携強化を図り、継続的かつ安定した居場所運営を目指す。											
特記事項(制度変更)		・民生委員児童委員の一斉改選(～H31.10末／3年任期満了) ・丹波市健康センターミルネ開設(H31.7) ・福祉に関する総合相談窓口の設置(H32.4～予定)											
市民アンケートからの考察													

【1－4高齢者福祉】高齢者が生きがいを持って暮らせるようにしましょう

まちづくりの目標		1	みんなで支え、育む生涯健康のまち							施策担当課	介護保険課			
施策目標		4	【高齢者福祉】高齢者が生きがいを持って暮らせるようにしましょう							関係課	介護保険課 社会福祉課			
施策の展開		① ②	生きがいづくりの場の形成 健康で暮らせる体制づくり											
めざすまちの姿			・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、心身ともに健康で自立した生活を送っています。 ・ これまでの知識や経験を活かして高齢者が社会活動に参加しており、地域が高齢者を大切にする気風が醸成されています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	各種介護予防講座受講者数	人/年	目標		2,500	2,600	2,700	2,800	7,600	7,600		高齢化が進む中で、高齢者が自立した生活を営めるように、講座への参加者を毎年60人ずつ増加させることを目標とする。 【算出式】 1,931人÷(60人×6年)≒2,300人	2,300人	達成見込
			実績		1,903	3,084	2,751	7,647	7,600	7,600				
	高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると感じている市民の割合	%	目標	増加		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	啓発が不十分	H27にアンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	50%	達成見込
			実績		50.8	43.2	50.6	47.6	50.0	50.0				
現状			・地域の高齢者に対しての介護予防講座は目標数値を上回っている状況で順調に展開している。 ・介護予防事業の積極的な展開と既存のふれあいサロン等への参加の呼びかけや関心を深めてもらう様な働きかけが不足している。 ・全国的に老人クラブの会員数はピーク時の3分の1程度にまで激減している状況にあり、丹波市においても市老人クラブ連合会に加盟する老人クラブ数も合併前(H16)と比較した場合、全国規模同様に3分の1程度まで減っている状況にある。(H30市島支部は退会、青垣支部は休会)											
課題(問題点)			・毎年継続して講座を利用する団体が限られているため、利用に至っていない高齢者団体へ啓発するなど、利用拡大に向けた取り組みが必要である。 ・いきいき百歳体操の実施団体の増加に伴い講座受講者数(7600人超)も増えているが、高齢者が地域の担い手として活躍できるサポーターの養成が必要である。 ・各地域には、老人クラブ自体は継続して構成されているものの、役員のなり手不足や補助手続きの煩わしさ等から、近年、老人クラブ連合会離れが顕著である。また、超高齢社会の進展により、長寿祝い金等の個人に対する給付対象も増加の一途を辿っており、財政的にも今後、継続して実施できる見込みが困難な状況にある。											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性			・元気で住み慣れた地域で暮らすためには、フレイル(虚弱)の予防が重要であり、食と栄養、口腔機能の維持、筋力の維持向上を合わせて啓発、実践できるように介護予防出前健康講座からいきいき百歳体操の場の展開へ繋いでいく。 ・「いきいき百歳体操サポーター」による支援体制を整備し、既に活動している団体の継続支援のため代表者やサポーター同士が交流する機会を設け団体支援を図ります。 ・地域の「集いの場」として役割を果たしているいきいき百歳体操が、今後も住民主体の地域づくりの場として継続的に展開していくために、前期高齢者が後期高齢者を支えながらお互いの介護予防の推進を実施できるように、各圏域の地域包括支援センターを中心に進めていく。 ・老人クラブ等の高齢者に対する支援が法的努力義務であることを考慮し、今後も継続していく方向性に違いはないが、平均寿命の延伸、年金受給年齢の引き上げ及び、働き方改革の進展等に伴って実質的な現役世代が増加することを踏まえ、合併以前から継続的に実施してきた高齢者に対する一般福祉施策の見直しが必要な時期にきていると考えられる。 ・財政的な事情等を理由に、単に高齢者に対する福祉施策を廃止するのではなく、高齢者が地域でそれぞれ役割をもって活躍してもらえる仕組みづくりと、その活躍の場に対する支援を市が継続して行う施策へと転換を図る。											
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【1－5障がい者・障がい児福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう

まちづくりの目標		1		みんなで支え、育む生涯健康のまち						施策担当課	障がい福祉課			
施策目標		5		【障がい者・障がい児福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう						関係課	障がい福祉課			
施策の展開		① ② ③ ④ ⑤		相談支援体制の充実 就労の場の確保 虐待を防止する体制の充実と権利擁護 療育支援体制の充実 社会参加の促進										
めざすまちの姿				障がいのある人もない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重して支え合う共生社会が実現し、障がいのある人が、必要な障害福祉サービス等を利用しながら主体的に暮らせる権利が保障され、自らの生活や人生設計を選択し、決定し、実現することができ、安心して暮らしています。										
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	年間生活相談件数	件	目標	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	3,600		相談支援専門員の増員等相談支援事業所の機能が強化され充実してきたことから、月平均300件となることを目標とする。 【算出式】 300件/月×12ヵ月＝3,600件	3,600件	達成見込	
			実績	1,962	2,138	2,292	2,615	3,000	3,600					
	住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	目標		17.5	19.5	21.0	23.0	25.0	啓発が不十分	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	25%	達成見込	
			実績	16.0	17.8	21.4	20.7	23.0	25.0					
現状		①相談支援の中心となる基幹相談支援センターを設置し、相談体制の充実を図った。 ②障害者就労支援事業所の工賃向上のため、自主製品販売のためのイベント等開催した。 ③障がい者虐待対策・障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、虐待に対する連携体制を整備した。 ④市立こども発達支援センターを拠点に、障がいがある子どものライフステージに応じた適切な相談や療育の提供を行なった。 ⑤障害者総合支援法に基づく自立支援給付、地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給、障害者相談員の設置、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の支給、チャレンジスペースの運営、在宅福祉施策実施、障がい者福祉団体への支援。												
課題(問題点)		・障害者理解促進。 ・障がい者が、自ら選択し、主体的に暮らせる権利が保障されるよう生活環境の整備をめざした福祉サービスの提供。 ・障害者差別解消法の施行に伴う環境整備に向けた啓発。 ・手話や要約筆記等の意思疎通支援事業の充実と人材育成。 ・障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるための地域生活支援拠点事業の整備。 ・医療的ケア児・者の支援にかかる検討。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・市民や事業所などへの障がい理解の促進。 ・障害者差別解消法の施行に伴う環境整備。 ・手話施策推進方針に基づいた事業の実施。 ・障害者就労継続支援事業所の工賃向上支援。 ・地域生活支援拠点事業整備にかかる検討。 ・医療的ケア児・者支援にかかる検討。 ・市立こども発達支援センター等の利用児童の基本的な生活能力の獲得と向上、保護者満足度の向上。												
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【1－6子育て支援】子どもを産み育てやすい環境をつくろう

まちづくりの目標		1	みんなで支え、育む生涯健康のまち							施策担当課	子育て支援課			
施策目標		6	【子育て支援】子どもを産み育てやすい環境をつくろう							関係課	子育て支援課 社会福祉課			
施策の展開		① ② ③	子育て支援の充実 子どもを見守り育てる体制の構築 児童虐待を防止する体制の構築											
めざすまちの姿			・社会全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。 ・全ての子育て家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	子育て自主グループ数・参加者数	団体数	目標		51	53	56	58	65	67		H25の実績値を基準に毎年2グループ、85人ずつ増加させることを目標とする。 【算出式】 48団体＋(2団体×6年)＝60団体、 1,009人＋(85人×6年)＝1,500人	グループ数 60団体 参加者数 1,500人	達成見込
		実績		51	57	57	63	65	67					
	地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合	%	目標			48.0	48.0	48.0	48.0	48.0		毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	48%	達成見込
		実績		47.4	44.4	45.9	50.5	48.0	48.0					
現状		・子育て自主グループ数は、みんなで子育て・親育ち活動補助金による育成支援の効果もあり、年々増加している。 ・子ども・子育て支援新制度により、アフタースクールの利用対象者拡大、子育て学習センターでの利用者支援事業の実施など、国の制度改正とあわせ市民ニーズに即した事業展開が出来ている。 ・子育て学習センター事業について、児童館、認定こども園の子育て支援事業と類似する事業は整理し、効率的で効果的な子育て支援を行っている。 ・出産祝金支給事業について、平成29年度に事業を終了し、全体の子育て支援策の中で有効な支援策への移行を図ることとした。 ・結婚相談支援においては、相談者からは、出会いの機会が少ないことやマスターや当事者同士で気軽に話ができるサロンのような場所が望まれていたため、婚活支援事業の一部を民間へ委託し、民間ノウハウの活用を図ることとした。(H30～)												
課題(問題点)		・子育て自主グループ数について、みんなで子育て・親育ち活動補助金の制度改正(対象グループの見直し)により、団体数が減少する恐れがある。 ・児童館、子育て学習センター、認定こども園の子育て支援事業について、類似する事業、対象者が重なる事業については、平成28年度に整理して役割を明確化し、平成29年度から事業整理を行ってきたところだが、今後、児童館と子育て学習センターとの事業融合などを検討し、さらに効率的、効果的な事業展開を図る必要がある。 ・婚活支援事業に係る評価を行う際の成果指標の設定が困難。(単に登録者数や成婚者数等を指標にすることは適当でない)												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・平成27年度から「子ども・子育て支援事業計画」の評価検証の一環で各種事業の利用者を対象に実施している調査により、市の子育て環境等に対する満足度を測定しているが、右肩上がりに上昇しており、子ども・子育て支援新制度により各種の支援策が拡充した結果と考えられる。平成32年度より第2期計画を施行して事業展開していくが、市民ニーズを改めて把握、検証し、ニーズに即した事業展開を図っていく。 ・児童館と子育て学習センターとの事業融合などにより、さらに効率的、効果的な事業展開を行っていく。 ・平成27年度から事業展開している「子ども・子育て支援事業計画」について、平成31年度に第1期計画の終期を迎えることから、平成31年度中に第1期計画の検証を踏まえ、第2期計画を策定し、平成32年度からこの第2期計画に基づき事業展開を図っていく。 ・結婚相談支援では、婚活おせっかいマスターが活動しやすい環境づくりや相談者同士が気軽に話ができるサロン等の居場所を拡充するため、今後も継続して事業の一部を民間委託し、婚活支援の展開を図る。 ・少子化対策や人口減少に歯止めをかけることを目的として、婚活支援を行政がスタートさせた経過があるが、近年では結婚や生き方に対する価値観が多様化していることから、今後は、それぞれの人生やライフスタイルに応じた結婚に向き合えるような支援の展開が必要であると考えられる。そのため単なる少子化対策や人口増に特化した施策から、男女共同参画あるいは人権等の多面的な視点を踏まえ、行政として出来る支援又は施策へと転換を図るための前段として、現行事業の必要な評価検証を進めることとする。 ・ひとり親自立支援事業については、子どもの貧困対策との関連もあることから、国の動向を注視し支援策を検討する。												
特記事項(制度変更)		・アフタースクール事業について、国基準のほぼ倍になっている指導員の配置基準を、国基準のほぼ1.5倍程度に変更するとともに、長期休業中の1日開設時の早朝(7時30分～8時)の延長保育を実施するよう、平成31年度から改正する予定。												
市民アンケートからの考察														

【１－７介護保険】安心して介護サービスを受けられるようにしよう

まちづくりの目標		1		みんなで支え、育む生涯健康のまち						施策担当課	介護保険課			
施策目標		7		【介護保険】安心して介護サービスを受けられるようにしよう						関係課	介護保険課			
施策の展開		① ②		安心できる地域に密着した介護サービスの充実 地域包括ケアシステムの構築										
めざすまちの姿		地域に密着した介護サービスの提供体制が整い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送っています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	要介護認定率	%	目標	19.1	19.8	20.7	21.6	22.0	22.0	要介護認定申請者が減少したため	被保険者数が増加する中で、介護予防事業をより一層充実することにより、介護認定率が22%以下となることを目標とする。 【算出式】 4,642人(H31年度要介護認定者推計)÷21,098人(H31年度被保険者推計)=22% (推計値はコーホート変化率法による。)	22%以下	達成見込	
			実績	19.4	19.6	20.1	19.8	22.0	22.0					
		在宅サービスの提供体制が整っていると感じている市民の割合	%	目標		30.0	35.0	38.0	40.0	40.0	介護保険制度利用者が少ない	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	40%	達成困難
				実績		28.5	33.1	36.0	40.0	40.0				
現状		・要介護認定率は、平成29年度より総合事業が始まったため前年度より減少。 ・保険料収納率は、目標に達している。 ・在宅サービスの提供体制が整っていると感じている市民の割合は、市民の3割以上を目指す、目標値には届いていない。												
課題(問題点)		・介護サービスを必要としない高齢者を増やすため、介護予防に取り組んでいるが、要介護認定者の9割以上が75歳以上の高齢者であるため、今後後期高齢者が増加する状況においては、要介護認定率を下げるのは困難である。 ・今後介護サービスが必要となる現在制度を利用していない市民においても、市の在宅サービスの開設状況等が容易に分かるような情報提供の仕組みを構築することが必要である。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		地域包括ケアシステムの構築の中核となる地域包括支援センターの機能強化を図るため、指導・統括を行う基幹系地域包括支援センターの設置及び東部地域包括支援センターを業務委託し、高齢者の更なる増加への対応や介護予防・重度化防止等に力を入れることで、いつまでも地域の中で継続して自立した生活を送れる市民を増やすことにより、結果として要介護認定率の減少を目指す。 また、市民がいつまでも安心して介護サービスが利用できるように、介護保険制度の周知とともに、介護保険料の収納に努め、介護保険制度の持続可能性の確保を図る。 更に介護サービス事業所にかかる情報も含め、高齢者への介護保険制度等に関する情報提供は、利用者がサービスを選択する際に役立つとともに、地域の生活の継続のためにも必要であるため、情報の公表、提供に努める。												
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【1－8国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう

まちづくりの目標		1	みんなで支え、育む生涯健康のまち							施策担当課	国保・医療課			
施策目標		8	【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう							関係課	国保・医療課			
施策の展開		① ② ③ ④ ⑤	特定健診・特定保健指導の受診率向上 後期高齢者医療制度の啓発 国民健康保険税の適正な賦課・徴収 国民健康保険制度の積極的な情報提供と制度周知 国民年金制度の積極的な情報提供と制度周知											
めざすまちの姿		・全ての市民が、積極的に健康づくりに取組むことで健康寿命が延び、保険税(料)や医療費の負担が少なくなっている。 ・国民健康保険等の制度の趣旨を理解し、保険税(料)を適正に納付することにより健全な財政運営がなされている。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	【国民健康保険】 特定健診受診率	%	目標		50.0	55.0	57.0	60.0	60.0	60.0	県平均値は上回っているが、個々の健康管理意識の向上への周知や健診体制の見直しが必要	国の特定健康診査等基本指針において市町村国保の目標値として設定されている実施率60%を目標とする。 【算出式】 [特定健診]特定健診受診数/特定健診受診対象者数 [特定保健指導]特定保健指導利用者数/特定保健指導該当者数	60%	達成困難
			実績		39.6	40.6	40.4	40.3	40.4	40.5				
	【国民健康保険】 特定保健指導実施率	%	目標		50.0	55.0	57.0	60.0	60.0	60.0	県平均値は上回っているが、個々の健康管理意識の向上への周知や健診体制の見直しが必要		60%	達成困難
			実績		28.9	29.5	34.0	32.9	33.0	33.1				
	【国民健康保険】特定保健指導対象者の生活習慣改善率	%	目標		45.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	生活習慣改善のため指導するも改善ならず。	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	50%	改善
			実績		41.0	32.4	32.6	25.8	26.0	27.0				
現状		特定健診受診率の目標が国指標に合わせて設定しているため、市町村国保にとっては非常に高い数値で実績値との乖離が大きい。 特定健診受診率は、目標値には達していないが県平均を大きく上回っている。しかし、受診率は横這い傾向となっている。 特定保健指導対象者の生活改善率は、平成29年度に基準を見直したことにより、改善率は低くなっている。												
課題(問題点)		特定健診受診率アップには、個々の健康管理意識の向上や健診体制の見直しが必要である。また、若年層の受診率が低いため対策が必要である。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・「丹波市国保データヘルス計画」に基づき、健康課及び関係機関と連携し、PDCAサイクルに沿った保健事業を実施していく。 ・丹波市健康センター ミルネの健診体制に合わせ、健診受診率の向上を図るための調整を行う。 ・国保の県域化に伴い、財政状況や保険税の負担率を見極め、円滑な運営を行っていく。												
特記事項 (制度変更)		平成30年度から国保が都道府県化し、兵庫県と丹波市が共同保険者となって運営している。												
市民アンケートからの考察														

【2-1土地利用】緑豊かな自然環境を活かし、地域がともに発展するまちをつくろう

まちづくりの目標		2	誰もが住みたい定住のまち						施策担当課	公営住宅・開発指導課			
施策目標		1	【土地利用】緑豊かな自然環境を活かし、地域がともに発展するまちをつくらう						関係課	氷上支所 都市住宅課 農林整備課			
施策の展開		① ②	計画的な土地利用の推進 地籍調査事業										
めざすまちの姿			・災害に強く、公共交通や生活基盤が整った安全・安心で快適な居住環境が維持されています。また、広域交通網を活かした産業や広域的な商業拠点が形成されるとともに、地域の日常生活圏における生活利便機能が維持されています。 ・自然環境と共生し、地域の特性を活かした適正な土地利用が形成されているとともに、土地境界が明確にされることで資産として保全され、土地開発や災害復旧が迅速に遂行されています。										
成果指標	地域・地区のまちづくり ルール計画面積	単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
			目標	2.6	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	新病院周辺の土地 利用計画に併せて 特定用途制限区域 の拡大をしていく必 要があり、時期尚早 となったため	現在の地区整備計 画 面積2.63K㎡ に、柏原地区(1地 区)0.665k㎡、広域 沿道土地利用計画 7.855k㎡、広域拠 点市街地整備計画 2.00k㎡を加えた 13.15K㎡を目標と する。	13.15km ²	達成困難
	実績	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6						
		里山の自然環境が丹波 市の魅力であると感じる 市民の割合		目標	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0		毎年、市民アンケ ート調査を実施し、そ の結果より増加させ ることを目標とする。	65%
実績			68.5	65.3	70.5	67.3	65.0	65.0					
現状			①まちづくりルール計画面積は目標通りであるが、里山の自然環境が丹波市の魅力であると感じる市民の割合は、低下した。原因としては、H27.4まで(開発指導要綱改正まで)に事業着手されていた太陽光発電施設が完了・稼働したことが、里山の自然環境が侵されたと感じ、結果魅力率が低下したといえる。 ②地籍調査事業については、計画どおり進捗している。										
課題(問題点)			①地域の特性に合った土地利用を図り、良好な都市環境を整備していくために、景観条例などの新たな条例整備について、市民ニーズを把握しながら検討及び策定が必要である。 ②地籍調査事業については、計画どおり進捗している。										
後期基本計画に向けた 今後の施策の方向性			①統合病院建設による土地利用への影響について調査し、病院周辺地域の土地利用規制の方策について検討する。 ①地域の特性に合った土地利用を図り、良好な都市環境の整備のために条例や運用基準について継続的に検討を行う。 ②地籍調査事業については、耕地部及び山林部において引き続き進捗率の維持に努める。										
特記事項 (制度変更)													
市民アンケートからの考察													

【2-2公共交通】公共交通をみんなで支えていこう

まちづくりの目標		2	誰もが住みたい定住のまち							施策担当課	都市創造課			
施策目標		2	【公共交通】公共交通をみんなで支えていこう							関係課	都市創造課 財政課			
施策の展開		① ② ③ ④	鉄道機能・駅機能等の改善要請 公共交通利用促進の啓発 公共交通の円滑な連携 交通事業者等への運営支援											
めざすまちの姿		・市民の公共交通を利用しようとする意識が高まり、日常生活に欠かせない移動手段となって、マイカーに過度に頼らない生活を送っています。 ・公共交通の利用者が増加し、交通事業者は安定した運営を行っています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	JR福知山線市内駅年間乗車人員数	千人	目標	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	少子高齢化・人口減少の減少傾向による利用者の減	利用増進施策等の実施により毎年1,200人ずつ増加することを目標とする。 【算出式】 1,073千人＋(1,200人×6年)≒1,080千人	1,080千人	達成困難	
			実績	972	959	938	950	950						
	定期的に公共交通を利用している市民の割合	%	目標	2.0	2.1	2.2	2.3	2.3	少子高齢化・人口減少の減少傾向による利用者の減	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	2.3%	改善		
			実績	2.0	2.7	2.5	2.0	2.0						
現状		【鉄道】 沿線人口の減少等により利用者は年々減少傾向にあるが、補助事業の実施等により一定の歯止めはかかっている。 【公共交通】 定期的に公共交通を利用している市民の割合は若干減少したものの大きな変動はない状態である。 【デマンド】 市民の生活圏域での移動手段として定着してきており、各公共交通の役割分担を軸としたネットワークが形成されている。 【駅前駐車場】 稼働率が若干減少している。												
課題(問題点)		【鉄道】 ・利用増進を図るため鉄道利用を目的とした補助事業を設けているが、制度・内容について見直しが必要な時期が来ている。 ・ICOCAが利用できる環境整備は、鉄道利用増進施策として、最優先で取り組むべき課題であるとの提言を受けている。 【バス・デマンド】 各公共交通機関の役割分担により、広域的に人を集める施設へのアクセスが可能な公共交通ネットワークが形成されている状況であるが、現在の施策でカバーしきれていない層を受け止める「新たな仕組み」の検討が必要である。 【駅前駐車場】 稼働率を上昇させる必要がある。 公共交通利用のPRにより裾を広げる必要がある。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		【鉄道】 ・日常のライフスタイルに駅を位置づけ、駅の賑わいから鉄道利用につなげる。 ・沿線地域が一体となり地域資源の掘起こしや利用増進のためのPR活動を積極的に行い、定期利用者以外の利用者の増加を図る。 ・JR福知山線全駅でのICOCA対応自動改札機の早期導入推進に向けて、要望活動のみならずICカード利用環境整備等の施策の検討を進める。 【バス・デマンド】 ・日常の買い物、通院等にかかる移動手段を確保するため、既存の交通資源と連携を図りながら、より利便性の高い交通手段の仕組みについて検討を進める。 ・単独で公共交通を利用できない移動制約者について、移動支援施策(公共交通施策・福祉施策)全体について、関係部署間の相互連携により、必要な方に必要なサービスが届くよう施策の充実に向けた検討を進める。 【駅前駐車場】 ・利用を促進するための広報等のPRを行う。 ・ICOCAが利用できる環境整備による利便性の向上を図るため、ICOCA対応精算機(ICカード決済機)導入の検討を進める。												
特記事項(制度変更)		(移動施策：国より、高齢者の移動手段の確保について、公共交通部署と福祉部署との相互連携が示されつつある。)												
市民アンケートからの考察														

【2-3道路・河川】人や環境にやさしい道路や河川をつくろう

まちづくりの目標		2	誰もが住みたい定住のまち							施策担当課	道路整備課			
施策目標		3	【道路・河川】人や環境にやさしい道路や河川をつくろう							関係課	道路整備課 河川整備課			
施策の展開		① ② ③	計画的な道路整備 効率的な維持管理の実施 計画的な河川整備											
めざすまちの姿			・ 周辺の自然環境や景観に配慮した道路や河川が整備され、地域が主体となって美化活動に取組み、愛着の持てる道路や河川となっています。 ・ 広域・主要基幹道路の整備や生活道路等の整備が進み、広域的な交流や通勤・通学、日常生活等のアクセスが確保されています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	市道改良率	%	目標		53.5	53.6	53.7	53.8	53.9	54.0		年間1,000m(0.1%) の改良を目標とする。 【算出式】 53.4% + (0.1%×6年) = 54.0%	54%	達成見込
			実績		53.6	53.7	53.7	53.9	53.9	54.0				
	側溝や河川清掃等の美化活動に参加している市民の割合	%	目標		74.0	74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	河川環境整備事業の取り組み自治会数の減少	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	78%	達成困難
			実績		74.7	74.8	75.2	73.1	73.1	73.1				
現状			・市道改良は、平成27年度に策定した丹波市道路整備計画に基づき、丹波市において必要な市道の役割・機能を整理したうえで決定された整備対象路線の整備を計画的に進めており、前期(平成28～32年度)の完了予定路線8路線のうち、6路線は完了、1路線は予定どおり平成31年度の完了予定であるが、残る1路線は事業化の目処がたたない状況にある。 ・河川除草については、地元自治会での取り組みが定着しているが、取組自治会数が減少傾向にある。											
課題(問題点)			・事業未着手の1路線(特9号線等)は、用地買収が困難となっており現状では、見通しがたたないことから休止を決定している。 ・統合病院開院後の周辺路線の交通量に変化が生じるのは必至であり、開院後の動向も見極めつつ交通渋滞の解消や交通安全対策を図るために着実に整備を進めていく必要があるが、周辺部の民間開発の進展等により用地取得の困難な状況が増す可能性がある。 ・河川除草の自治会での取り組みについて、高齢化が進み自治会内での出役者が減り、従来の取り組みが困難な自治会が増加傾向にある。											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性			・第2次丹波市総合計画における施策目標である「人や環境にやさしい道路や河川をつくろう」の実現に向け、国や県と連携し、主要幹線道路の補完、公共施設などの市内の主要な施設へのアクセス、安全・安心な生活基盤の確保を念頭に置いて整備を進める。 ・丹波市道路整備計画において新規着手路線として道路拡幅事業9路線・歩道整備事業4路線の計13路線を予定しており、着実に進めていく必要があるが、道路整備に充てる財源が減少傾向にある中で国庫金の一定枠確保に努め、普通交付税参入率の高い起債を活用するとともに、道路整備の順位付けをより一層精査し、効率的かつ計画的な進捗に努める。 ・車歩分離の視点のもと、歩行者の安全確保対策を進める。 ・河川除草については、地元自治会での取り組みが困難なところについてのみ業者委託し、今後も市民の河川への関心を高め、市民と共に協働していくことで良好な河川環境を維持していく。											
特記事項(制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【2-4住宅】丹(まごころ)の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう

まちづくりの目標		2	誰もが住みたい定住のまち							施策担当課	住まいづくり課			
施策目標		4	【住宅】丹(まごころ)の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう							関係課	住まいづくり課 農林整備課 介護保険課 公営住宅・開発指導課			
施策の展開		① ② ③ ④	住生活基本計画の策定と魅力ある住宅づくり 市営分譲地の販売促進 住宅改修関連支援制度の周知・普及 市営住宅の長寿命化											
めざすまちの姿		・在住者やU・I・Jターン者等の市民が安全・安心な住宅で暮らしています。 ・住宅改修関連支援制度が普及し、耐震診断・改修や、定住促進住宅の整備等が進んでいます。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	身近な住環境に満足している市民の割合	%	目標			増加	65.0	65.0	65.0	65.0	20・30代の満足度が低くなっておりその年代が望む施設が周辺にないためと思われる。	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	65%	改 善
			実績	63.4	63.6	64.5	60.9	63.0	63.0					
	空き家のその他の住宅 (1戸建て)数(住宅・土地統計調査)	戸数	目標	2,400.0	2,400.0	2,400.0	2,400.0	2,350.0	2,350.0	H25の住宅土地統計調査の結果であるため。 (H30の同調査の結果により判断する必要がある。)	規制や活用対策を実施することにより減少させることを目標とする。	2,350戸	改 善	
			実績	2,370.0	2,370.0	2,370.0	2,370.0	2,370.0	2,370.0					
現状		・身近な住環境に満足している市民の割合は微増で推移していたが平成29年度は低くなっており、今後の動きを注視する必要がある。 ・平成27年11月に創設した丹波市版空き家バンク「住まいるバンク」は、平成29年度末で成約数が58件となっており、目標を大きく上回る結果となっている。 ・移住世帯数は、ほぼ目標を達成している。												
課題(問題点)		・人口減少に伴い、今後も空き家は増加すると思われることから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「丹波市空き家等の適正管理及び利活用に関する条例」に基づき、空き家の適正管理及び利活用を促進し、安全安心なまちづくりの推進と良好な住環境の保全を図る必要がある。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・市の住宅政策の新たな指針となる「丹波市住生活基本計画」の実現するためには、関係部署との横断的な連携が不可欠である。とりわけ市の最重要課題である人口減少問題と足並みをそろえ、様々な施策と連携し実行できるよう取り組む必要がある。 ・平成30年度から、移住定住業務をまとめ、一本化した「たんば“移充”テラス」を設置運営し、効率的かつ効果的なサービスを提供する。 ・自治会アンケートを踏まえ、地域で交流施設等に空き家を利活用されるよう取り組んでいく。 ・元気アップ住宅リフォーム助成について、平成29年度から助成額・件数を見直したが、事業目的にあった助成であるかを確認していき、事業終了となる平成32年11月以降の事業継続の必要性について検討する。 ・新しいいき定住促進住宅補助事業の内容を見直し創設したU・Iターン住宅取得住まいる奨励金について、申請終了となる平成31年度末以降の事業の方向性について検討する。 ・県の人生いきいき住宅助成事業の制度見直しが予定されている。H30～「80年」の文言削除と改造箇所ごとに助成対象工事費限度額撤廃予定。												
特記事項 (制度変更)		・「丹波市住生活基本計画」及び「丹波市空き家等対策計画」については、計画期間が平成28年度から平成37年度の10年間となっており、計画の中間点において、社情情勢の変化や各施策の実施状況を踏まえ評価・検証を行い、必要に応じ計画内容、施策の見直しを実施する。												
市民アンケートからの考察														

【2-5上水道】里山を守り、安全な水道水を安定して供給しよう

まちづくりの目標		2	誰もが住みたい定住のまち							施策担当課	経営企画課			
施策目標		5	【上水道】里山を守り、安全な水道水を安定して供給しよう							関係課	経営企画課 工務課			
施策の展開		① ② ③	安全で安心できる水道水の安定供給 効率的な水道経営 市民サービスの向上											
めざすまちの姿			・ 源流のまちとして、市民・事業者、地域と行政が水資源の重要性を共有し、協力しながら里山の環境や景観が保全されています。 ・ 水道事業への市民の理解と関心が高まり、安全で安心できる水道水が市民に供給され、安定した水道経営のもと快適な市民生活を支えています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	有収率		%	目標	83.0	83.4	84.0	84.5	81.0	85.0	・漏水多発、修繕するも改善ならず。	漏水防止年次計画(5ヶ年)に定める85.0%を目標とする。	85.0%	達成困難
				実績	79.2	80.5	77.2	77.0	80.0	83.0				
	水道事業の安定化の取り組みに満足している市民の割合		%	目標	－	39.0	45.0	45.5	46.0	46.5		H27にアンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	46.5%	達成見込
				実績	－	39.8	45.7	47.8	47.0	47.0				
現状			・有収率については、毎日のように漏水が発生しており、修繕を行っていますが、根本的な解決に至っていません。 ・水道事業をPRするため、「広報戦略」を策定し、情報提供に努めており、少しずつ浸透してきています。 ・経営状況については、人口減少等により収入が減少し、将来において厳しい財政状態が懸念されます。											
課題(問題点)			・人口減少による水需要の減少や水道施設の老朽化に係る更新費用の増加等により、財源の確保が課題であり、また、民間委託による人員のスリム化による技術の継承や人材確保・育成も課題です。											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性			・「水道事業経営戦略」を基に、「水道施設長寿命化計画・管路更新計画」の事業を展開しながら、「投資の合理化」「経営の効率化」を図りながら、安定経営に努めていきます。 また、「水道部広報戦略」により情報を発信し、水道についての理解と関心を、より深めていただくよう展開していきます。											
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【2－6生活排水】生活排水施設を適切に管理し、清らかな水環境を守ろう

まちづくりの目標		2	誰もが住みたい定住のまち							施策担当課	下水道課			
施策目標		6	【生活排水】生活排水施設を適切に管理し、清らかな水環境を守ろう							関係課	下水道課 環境整備課			
施策の展開		① ② ③ ④	水洗化の啓発と排水対策の推進 計画的な事業運営と市民サービスの向上 合併処理浄化槽の設置支援 浄化槽管理組合の活動支援											
めざすまちの姿			・ 市民・事業者、地域、行政それぞれが、高い意識を持って排水対策を講じることにより、里山の自然環境が保全され、水洗化や合併処理浄化槽の設置が進み、衛生的で文化的なまちとなっています。 ・ 市民、行政が一体となって、長期的に安定した下水道事業の運営が行われています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	下水道処理区域内の水洗化率	%	目標		94.0	97.3	97.4	97.5	97.6	97.6		H25実績値を基に 毎年0.2%ずつ増加 させることを目標とする。 【算出式】 96.2%＋(0.2%×6年)＝97.4%	97.4%	達成見込
			実績		97.2	97.4	97.5	97.5	97.6	97.6				
	合併処理浄化槽処理区域内の浄化槽整備率	%	目標		94.0	94.0	94.6	94.8	95.0	95.1		合併浄化槽処理区域内の水質保全は 浄化槽の設置が基本であり、浄化槽整備率の向上を目標とする。 【算出式】 整備戸数/対象戸数	94.8%	改善
			実績		94.0	94.4	94.5	94.8	94.9	95.1				
現状			(下水道)「下水道水洗化率」の達成状況の推移を見ると、本年度、H31目標値を達成見込である。 (浄化槽)「合併処理浄化槽の整備率」の状況から、昨年度より達成率は、向上している。											
課題(問題点)			(下水道)下水道未接続世帯の多くが、独居老人や生活困窮者であり、接続推進を行っているが、接続に至っていない。 (浄化槽)単独処理浄化槽や未設置者の多くが独居老人・生活困窮者の世帯であり、今後についても合併処理浄化槽への転換を推進する。											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性			(下水道)将来に向けて安定した経営を行い、処理場の施設更新や将来に到来する管渠更新に向けた財源を確保するために、中長期的視点に立って策定した下水道経営戦略に基づき、効率的な運営に取り組む。また、安心面では近年のゲリラ豪雨に対し雨水排水整備区域の浸水被害軽減対策や近年増加した不明水による下水道施設浸水防止に取り組む必要がある。 (浄化槽)浄化槽の設置基数は、年々増加しており、適正な維持管理を目指すためにも、関連団体等と協力し管理者に啓発する。											
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【2-7ごみ処理】ごみの分別を徹底し、環境に配慮した循環型社会を形成しよう

まちづくりの目標		2	誰もが住みたい定住のまち							施策 担当課	環境整備課			
施策目標		7	【ごみ処理】ごみの分別を徹底し、環境に配慮した循環型社会を形成しよう							関係課	環境整備課			
施策の展開		① ②	資源循環型社会の形成 新しいごみ収集システムの確立											
めざすまちの姿			・ごみの減量化、資源化、正しい分別排出が更に進み、丹波市クリーンセンターを拠点とし、ごみの資源化や環境学習等に市民が積極的に取り組んでいます。 ・源流のまちとして、里山の美しい自然環境が守られた資源循環型社会が実現しています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果 指標	一人一日当たりごみ発生 量	g/日	目標	743.6	720.4	694.2	691.1	687.9	686.6	直接搬入量の増加	一人一日当たりのご み発生量を基準と することで、具体的 な取り組みの目標 設定がしやすくなり、一人一日当たり ごみ発生量を減少 させることを目標と する。 【算出式】 年間ごみ処理量/人 口/365	694.9g/日	達成見込	
			実績	757.1	691.9	714.3	733.6	704.2	694.3					
	ごみのリサイクル(資源 化)率	%	目標	26.6	25.3	15.0	15.8	15.8	16.6	古紙無料回収ボッ スの増加	排出者にわかりや すい指標として設 定するもので、リサイ クル(資源化)率を向 上させることを目標 とする。 【算出式】 年間ごみ資源化量/ 年間ごみ発生量	26.2%	達成困難	
			実績	19.3	15.4	15.3	15.6	15.8	16.0					
現状			一人一日当たりのごみ発生量は、平成28年度に引き続き、目標値を達成できなかった。 新施設(丹波市クリーンセンター)が稼働3年目を迎え、施設周知が行き渡ったことに伴う搬入量の増加につながったと推測する。											
課題(問題点)			ごみ発生量の多くが、施設直接搬入の剪定枝・刈草である。これらは水分を多く含んでいることから、乾燥(軽量化)や資源化への取り組みが必要である。 古紙類は無料回収BOX等の設置により、市施設外での資源化は進んでいると推測しているが、新聞・雑誌・段ボール以外の紙類の資源化が停滞している。											
後期基本計画に向けた 今後の施策の方向性			古紙類のリサイクル量を増加させるとともに、新たなリサイクル品目を検討し、リサイクル率の維持及び焼却量を減少させる。 市民一人一日当たりのごみ排出量を減量するため、食品ロス削減など減量に向けた新たな施策の策定が必要である。											
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【2－8景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう

まちづくりの目標		2	誰もが住みたい定住のまち							施策担当課	公営住宅・開発指導課			
施策目標		8	【景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう							関係課	都市創造課 公営住宅・開発指導課			
施策の展開		① ② ③ ④	自然景観の保全 歴史的町並み景観の保全・継承 秩序ある市街地景観の形成 公園・緑地の適切な維持・管理と緑化の推進											
めざすまちの姿		・ 特色ある里山の自然景観が保全・育成されながら、田園・農村景観や歴史・伝統文化的景観を大切に景観づくりが進んでいます。 ・ 公園を適正に配置し、適切に管理されているとともに、ボランティア団体等により地域美化が進んでいます。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	県の緑条例の計画整備地区数	地区	目標		3.0	3.0	3.0	5.0	5.0	5.0	他法令に基づく地区整備計画の策定も検討しているため、決定しなかった。	地域の計画的な取組により良好な景観形成を図るため、計画地区数を増加させることを目標とする。	3地区	達成困難
			実績		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0				
	景観や町並みの美しさに関して満足している市民の割合	%	目標		50.0	50.0	60.0	60.0	60.0	60.0		毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	60%	達成見込
			実績		54.5	53.1	61.2	64.6	60.0	60.0				
現状		・計画整備地区数は横ばいであるが、平成26年度豪雨災害の経験を活かすため、現在市島町谷上地区、下鴨阪地区において、まちづくりのルール策定に向けたワークショップを実施している。 ・市民アンケートの結果、「景観や街なみの美しさに関して満足している市民の割合」は、前年度に比べて3.4ポイント上昇（「満足している」・「まあ満足している」ともに増加）しており、市民の景観に対する関心の高まりがみられる。 ・県民まちなみ緑化事業の実施団体をはじめ、緑化資材助成団体の件数は横ばいではあるが、市民の緑化に対する意識は高まっている。 ・市内公園の遊具の老朽化や、生育した植樹等の維持管理が難しくなっている。												
課題（問題点）		・現在取り組んでいる市島町の2地区の地区整備計画策定について、地域が目指す土地利用を考えたらうえて他法令を用いての計画策定も検討する必要性がある。 ・市内に設置されている屋外広告物の件数は膨大かつ多種多様であり、かつ年々増加しており、許可の判断及び行政指導が難しい状況となっている。 ・公園施設が年々老朽化していることや、高齢化により地域で行われる植樹の日常管理が出来ず、市が維持管理に要する経費の増加傾向である。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・平成28年度より街並み環境整備事業を実施し、柏原の中心市街地において歴史的な街並みの保存に努める。 ・各地域独自の土地利用計画策定に向けて、緑条例を用いての地区整備計画策定の推進を全市的に広げていく。 ・景観行政に関しては、年々市民の関心が高まってきており市民ニーズを見極め、将来的には景観条例の制定などの調査・研究が必要である。 ・危険遊具等の計画的な修繕・撤去を進め、適正な公園管理に努める。 ・県民まちなみ緑化事業や県・市の緑化資材助成制度を、幅広く周知を行い、地域の環境美化につなげていく。												
特記事項（制度変更）														
市民アンケートからの考察														

【3-1 防災】地域のつながりを強めて災害に備えよう

まちづくりの目標		3	あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち							施策担当課	くらしの安全課			
施策目標		1	【防災】地域のつながりを強めて災害に備えよう							関係課	くらしの安全課 復興推進室			
施策の展開		① ② ③ ④	災害予防活動の充実 防災情報の適時・的確な提供 避難所の環境整備の推進 復旧・復興に向けた体制づくり											
めざすまちの姿			日ごろからの防災訓練への参画や正確な情報の入手により、災害発生時に事業者をはじめ地域住民一人一人が協力し、助け合う備えができており、安心して暮らしています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	自治会等による防災訓練の実施率	%	目標		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	新たに組み込まれた組織があるものの、毎年継続実施されていない組織があるため	市に届け出のあった防災訓練の実績とその傾向を把握し、今後の訓練事業の進め方を整理するため、自主防災組織が、2年に1回実施することを目標とする。 【算出式】 訓練実績件数／自主防災組織数	50%	達成見込
			実績		13.1	24.5	37.5	33.4	37.5	50.0				
	災害時の避難場所を知っている市民の割合	%	目標		80.0	80.0	80.0	85.0	85.0	85.0	防災マップを活用し周知を行ったが、理解にまで至っていないかった。	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	85%	達成見込
			実績		-	78.1	81.3	80.3	82.0	85.0				
現状		・防災訓練について、新たな自治会等による取り組みが進んでいるが、毎年実施されていない自治会等もあり、実施率としては向上していない。 ・非難場所については、防災マップの配布時の説明会の開催等により、広く周知を行ったが、すべての市民への周知が行えていなかった。 ・自主防災組織については、新たに組織化されたところもあり、増加しているものの、規模の小さな自治会や後継者が不足する自治会などについては、組織化が遅れている。												
課題(問題点)		全体的には、防災訓練の実施や参画、正確な情報の提供など、取り組みを進めているが、すべての市民にその重要性や必要性が理解されているとは言えない状況である。 市民の防災意識の向上を図る必要がある。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・平成30年度が豪雨災害災害復興プランの最終年度である。復興の取り組みの積極的な展開等により、持続性ある活力社会の達成をめざすとともに復興の成功モデルの全市展開を図る。 ・国等の交付金、補助金の事業採択を目指し積極的に挑戦する。 ・豪雨災害で得た経験や教訓から地域防災力の向上を図る必要性がより増した。現実には大規模な災害を目の当たりにして、従来方式にとらわれず実動可能な自主防災組織の体制整備、共助意識の再構築を進める。 様々な機会を通じ、防災・減災意識の向上を図る。												
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【3-2消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう

まちづくりの目標		3	あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち							施策担当課	消防課			
施策目標		2	【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう							関係課	消防本部 総務課 消防課 予防課 くらしの安全課			
施策の展開		① ② ③ ④ ⑤	消防施設の充実 消防力の向上 防火・防災意識の向上 消防水利の整備の推進 救急体制の構築											
めざすまちの姿		・市民の防火に対する意識が向上するとともに、消防体制がより充実しています。 ・市民による迅速・的確な応急手当と救急隊との連携により、多くの命が救われています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	救急講習会受講者数	人/年	目標		4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	各種団体に受講を呼びかけているが達成に至っていない。	過去5年間の講習実績の平均4,400人に対し、達成可能と考えられる1割増を目標とする。 【算出式】 平均4,400人×1.1 ≒4,800人	4,800人/年	改 善
			実績		4,449	4,353	4,634	4,252	4,400	4,500				
	住んでいる地域は防火意識が高いと感じている市民の割合	%	目標		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	広報等により改善を図っているが達成に至っていない。	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	100%	改 善
			実績		40.9	48.1	46.2	40.6	55.0	60.0				
現状		常備消防 目標には理想とすることを設定しているため短期間での達成は困難であるが、平成30年度に山東地域へのポンプ車を配備し、青垣救急駐在所の駐在日を増加することで消防力の向上を図っている。救急救命士の養成を継続して救命率の向上に努めている。 非常備消防 緊急時にも対応できるよう消防団と消防本部による合同訓練を行う等、増加傾向にあります。 消防水利の設備 市内全域に対して設備の更新や新設を継続して整備しております。費用コストがかかることから微増ではありますが整備の充実に向かっていていると考えております。												
課題(問題点)		・これまで人員、施設、装備の充実を図って来たものの、高度で安定した消防力を確保するために全国レベルの数値目標へ近づけるためには、さらなる人員、施設、装備の充実が必要である。 ・消防水利の設備が経年劣化により老朽しており、更新する箇所が増加傾向にあります。更新費用も比例して増加すると想定されます。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・人員、施設、装備の整備を継続して常備消防力を充実させるとともに、予防広報による防火意識の向上を図り、救急講習会等を積極的に開催して応急手当の普及啓発を図っていく。 ・常備消防と非常備消防の役割で重なる部分においては、今後双方の協力理解を深めながら効果的な市内配備を検討して行く。 ・消防水利の整備については、更新や不足分の新設など整備を進めて充足率を高めたい。												
特記事項 (制度変更)		市町村の消防の広域化(消防指令センターの共同運用を含む)平成36年4月1日まで												
市民アンケートからの考察														

【3－3交通安全・防犯】交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう

まちづくりの目標		3	あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち							施策担当課	くらしの安全課			
施策目標		3	【交通安全・防犯】交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう							関係課	くらしの安全課			
施策の展開		① ② ③	交通安全対策 地域による防犯活動の確立 消費者犯罪の防止											
めざすまちの姿			・市民一人一人が交通ルールを遵守し、交通事故がないまちになっています。 ・「自らの地域は自ら守る」という防犯意識が高まり、犯罪のないまちになっています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	人身事故発生件数	件数	見込	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0		最近5年間の実績のうち、最低の件数の1割減(1の位を切捨て)を目標とする。 【算出式】 282件(H23)×0.9≒250件	250件	達成見込	
		実績	239.0	200.0	219.0	209.0	210.0	210.0						
	刑法犯罪認知件数	件数	見込	450.0	450.0	400.0	400.0	400.0	400.0		最近5年間の実績のうち、最低の件数の1割減(1の位を切捨て)を目標とする。 【算出式】 455件(H25)×0.9≒400件	400件	達成見込	
		実績	389.0	399.0	390.0	322.0	320.0	320.0						
現状			人身事故発生件数及び刑法犯罪認知件数ともに目標を達成しているが、年間ごとの推移は減少の一途となっておらず増加と減少が見られる。											
課題(問題点)			・人身事故は高齢化と共に増加傾向にあり、交通安全啓発のより一層の推進が求められている。 ・犯罪抑止効果として、防犯灯及び防犯カメラの設置のニーズが高い。											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性			・交通安全及び防犯活動は市民全体の意識によるところが高く効果に反映するため、行政の担うところが大きいことから、交通安全運動や防災行政無線を利用した交通安全・防犯等の啓発活動を実施していく。 ・県、警察署及び防犯協会など関係機関と協力体制を維持し、情報の共有化を含め協働していく。 ・防犯灯及び防犯カメラの設置の需要は自治会等からの要望により把握し、設置をしているが、今後、防犯灯については新規設置及び維持管理について検証を行い、要綱の見直しをすすめる。 ・消費者の犯罪では高齢者が被害者になることが多いことから、福祉関連部署と連携を強化する必要がある。											
特記事項(制度変更)			・平成29年3月12日に道路交通法が改正され、75歳以上のドライバー認知機能検査が強化された。 ・平成30年3月1日から消費生活センターの相談員を1名増員し2名体制とした。											
市民アンケートからの考察														

【4-1環境保全】市民ぐるみで環境保全を進め、快適で住みよい丹波市にしよう

まちづくりの目標		4	美しい自然と環境を大切にす源流のまち							施策担当課	市民環境課			
施策目標		1	【環境保全】市民ぐるみで環境保全を進め、快適で住みよい丹波市にしよう							関係課	市民環境課			
施策の展開		① ② ③	環境保全に関する情報提供の充実 自然環境の保全と創造 環境美化の推進											
めざすまちの姿			・ 市民一人一人が環境保全に関心を持って暮らしています。 ・ 市民・事業者、地域、行政の協働により、豊かな自然環境を保全する活動が実践され、緑に囲まれた美しく快適なまちが保たれています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	一斉クリーン作戦への参加者数	人	目標		15,300	15,300	15,300	15,300	15,300	15,300	人口減少や働き方の変化により基準日である日曜日の参加者が減少している。	1世帯一人以上の参加を前提に全世帯の約6割の参加を目標とする。 【算出式】 25,200世帯×一人×60%≒15,000人	15,000人	達成困難
			実績		12,542	13,166	12,010	11,511	11,710	11,600				
	住んでいる地域は、ゴミのないきれいなまちであると思う市民の割合	%	目標		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	啓発、指導を行い徐々に改善はされているが、法の秩序を乱す不法投棄者が後を絶たないため。	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	80%	改善
			実績		60.1	62.4	63.8	64.4	65.0	65.6				
現状			・環境保全活動の取り組みとして地域での監視体制が強化されている一方、土地所有者の高齢化と人口減少に伴い、空き家、空地への不法投棄や荒廃化が目立つ。 ・市内一斉クリーン作戦について日曜日を基準日として実施しているが、参加者数は年々減少傾向にある。											
課題(問題点)			・高齢者や遠隔地の方が所有する土地などの管理が不十分である。 ・一斉クリーン作戦の参加者が減少しており、実施方法の検討が必要である。											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性			・保健衛生推進協議会等の組織と地域が一体となって空き家、空地等の不法投棄防止の監視体制を充実させ、不法投棄撲滅をめざす。 ・市民一人ひとりが環境保全への理解と関心を深め、主体的な環境美化の取り組みを進める。 ・不法投棄防止強化月間内において、街頭啓発活動や、不法投棄の監視パトロールを行う。 ・クリーン作戦の実施日は不法投棄防止強化月間を基準期間とし、期間内で最も多くの動員が確保できるよう自治会毎に実施日を定め、参加者の増員をはかる。											
特記事項 (制度変更)			・生活環境を担う多面的な組織の変化により、保健衛生に特化した県組織である「一般社団法人 兵庫県保健衛生組織連合会」が平成30年11月30日をもって解散する。 県下の加入会員数の推移(H13-20市70町、H23-27市12町、H28-11市、H30-9市) 平成30年4月1日時点の加入9市の内訳(加東、西脇、三木、豊岡、丹波、篠山、洲本、姫路、南あわじ)											
市民アンケートからの考察														

【4-2低炭素社会】地球環境にやさしい社会と暮らしを育てよう

まちづくりの目標		4	美しい自然と環境を大切にする源流のまち							施策担当課	市民環境課			
施策目標		2	【低炭素社会】地球環境にやさしい社会と暮らしを育てよう							関係課	市民環境課			
施策の展開		① ②	自然エネルギーの利用推進 低炭素社会の実現											
めざすまちの姿			・太陽光等の自然エネルギーを活用し、自立・分散型エネルギーの普及と地産地消が進んでいます。 ・豊かな自然が日常生活、産業等に活用され、低炭素社会が実現しています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	市内の太陽光発電の設置件数(累計)	件	目標		-	1,460	1,500	5,000	5,000	5,000	実績値には達していないが、年々順調に推移し、自然エネルギーの関心度は高い。	設置も鈍化傾向と予測され、年30件の設置増を目標とする。 【算出式】 1,400件+(30件×6年)≒1,600件	1,600件	達成見込
			実績		-	1,900	2,413	3,639	4,000	5,000				
	住んでいる地域は、太陽光などの自然エネルギーの活用が以前よりも進んでいると思う市民の割合	%	目標			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	市民アンケートの結果、市内の太陽光発電は増加傾向にあるものの、市民意識としては、関心が薄れているととらえる。	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	50%	達成見込
			実績		44.4	40.1	40.2	13.8	40.0	50.0				
現状		・市内の太陽光発電施設の設置件数は、年々増加しているが、市民意識アンケート調査結果での「自然エネルギーの活用が進んでいると思う市民の割合」が26.4ポイント減少している。(H28実績-H29実績)市民の意識として、太陽光発電には関心が高いが、自然エネルギーを活用しているという気持ちにはなっていないという現状がうかがえます。 ・薪ストーブ・薪ボイラーの導入件数においては、薪(木質バイオマスエネルギー)の需要拡大と地域産材の地域内循環を目的に取組んでおり、微弱ではありますが増加傾向にあります。 ・NPO法人丹波グリーンパートナーと市が協働で進める「丹波市木の駅プロジェクト」に参加した新規兼業農林家数は年々増加している。ひとえに、自治会等へ環境改善、森林保全の呼びかけの結果であり、今後も増加する傾向にあります。												
課題(問題点)		・「再生可能エネルギー特別措置法の一部を改正する法律(FIT法)」によりさまざまな対策が打ち出されたことにより、今後対応策が生じることが懸念される。 ・薪ストーブ・薪ボイラーの導入あつては、住宅のリフォームや新築時に設置される方が大半であるが、薪ストーブ本体の価格が高額であるため、設置の検討はされるものの、諦めてしまう方もおられる。 ・「丹波市木の駅プロジェクト」は、地域に浸透しはじめているものの、出荷された材(間伐材)の加工(薪)が思うように進んでいない。薪の販売元であるNPO法人丹波グリーンパートナーへの運営補助も平成31年度で終了するため、薪の販路拡大を早急に対応する必要がある。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・自然エネルギーの推進や環境の保全については、丹波市特有の自然環境を活かしたバイオマスエネルギーの普及について、関連のある市内各部署との連携を図りながら、低炭素で循環型社会の実現を目指した取組を研究していく。 ・「丹波市木の駅プロジェクト」が地域に浸透しつつあるなか、出荷された材が地域に還元する仕組みづくりとして、薪ストーブ・薪ボイラー設置補助を引き続き推進するとともに、地域に適合した再生可能エネルギーの研究、検討を重ねることで、地球温暖化防止対策、CO2削減に寄与する取組を実施していく。												
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【5－1 学校教育】学校・家庭・地域が一体となり、ふるさとに愛着を持った子どもを育てよう

まちづくりの目標		5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち							施策担当課	学校教育課			
施策目標		1	【学校教育】学校・家庭・地域が一体となり、ふるさとに愛着を持った子どもを育てよう							関係課	学校教育課 学事課			
施策の展開		① ② ③ ④ ⑤	「わかる・できる・のびる」授業の実現による「確かな学力」の確立 安心して学べる楽しい学校づくり 学校・家庭・地域が一体となった「市民総がかりの教育」の推進 子どもの成長と学びの連続性を踏まえた教育の推進 豊かなこころと健やかな身体づくりの推進											
めざすまちの姿		・一人一人が「わかった」「できた」と実感できる授業を推進し、子どもたちが生涯にわたって学び続けるための知識・技能とそれを活用する力を育てています。 ・学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を発揮して連携・協力し「市民総がかりの教育」を推進することにより、豊かな感性や思いやりの心を身につけ、ふるさとへの愛着や誇りを持てる子どもたちが育っています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	国語、算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童・生徒の割合(小6、中3)	%	目標		78.0	78.0	79.0	79.0	79.0	79.5	昨年度より改善はみられるが、若手教職員の指導力向上が課題と考える。	教育振興基本計画後期計画に定める目標値の小学校と中学校の平均値79.5%を目標とする。	79.5%	改善
			実績		71.6	76.5	73.0	77.2	78.0	79.5				
	学校の授業においてゲストティーチャーなど、指導に携わった地域住民の人数	人	目標		1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	H31には学校数が現在の32校から29校に減少するが、現在の実績よりも増加させることを目標とする。(平均33人/校から5人増やす。) 【算出式】 38人×29校≒1,100人	1,100人	達成見込	
			実績		1,192	1,689	1,580	1,574	1,500	1,500				
現状		・平成30年度全国学力学習状況調査の結果分析から、児童生徒の力を育む授業づくりの視点を示すとともに、各校が具体的な授業改善に取り組んでいる。 ・増加している若手教員の指導力を向上させるため、若手教員を対象にした研修会「たんば啐啄塾」に取り組んでいる。 ・ネット利用によるいじめ等の問題を防止するために中学校では生徒によるルール作りを行っている。 ・学校・家庭・地域が連携し、協働して児童生徒を育てることを目的に学校運営協議会制度の導入を進めている。												
課題(問題点)		・学力向上推進会議や指導主事訪問等において各校の授業改善の授業に対する教職員の研究推進・意識改革を進めている。教職員の年齢構成が低年齢化しており、若手教職員の指導力向上が課題であるとする。 ・中学校における不登校生徒の出現率は、減少傾向にあったが平成29年度増加した。学校と関係機関の連携や早期発見・早期対応に取り組み一定の成果が出ている学校もあるが、まだ十分な成果が現れていない学校があることが課題である。 ・未導入校区の地域住民や保護者へのコミュニティ・スクールに対する理解促進が課題である。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・子どもたちの学校での居場所づくりや不登校の様々な課題に対応するための研修、次期学習指導要領に向けた研修等、教職員のニーズに応じた研修を充実させ、教職員の資質能力の向上を図る。 ・英語教育、ICTを活用した主体的・協働的な学習、キャリア教育の推進や充実を図ることで、丹波市で世界を相手に仕事ができる人材育成を目指す。 ・小学校17校に学校運営協議会の導入を図る。 ・スクールソーシャルワーカーの啓発とともにレインボー教室や分室の活用を拡大し、不登校児童生徒の支援を充実する。												
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【5-2教育環境】子どもたちが安心して通い、楽しく学べる教育環境をつくろう

まちづくりの目標		5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち							施策担当課	学事課			
施策目標		2	【教育環境】子どもたちが安心して通い、楽しく学べる教育環境をつくろう							関係課	施設建築課 教育総務課			
施策の展開		① ② ③ ④	安全・安心な学校の施設整備 学校の適正規模・適正配置 安全・安心な学校給食の提供 地域コミュニティとの連携強化											
めざすまちの姿			・家庭環境や障がいのあるなしに関わらず、安全で安心な教育環境が整い、子どもたちがいきいきと学び続けています。 ・地域の安全な食材を使用した安全でおいしい給食が安定的に供給されています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	地場農産物の学校給食 使用割合	%	目標		36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	生産者の高齢化及び 販路拡大	H20実績の33.2%を 上回る使用割合とし、生産農家の達成 可能な生産量を考慮した率36%を目標とする。	36%	達成困難
			実績		23.8	25.3	21.5	20.9	23.0	23.0				
	住んでいる地域は、子どもたちが安全・安心な教育環境の中で学習していると思う市民の割合	%	目標					70.0	70.0	70.0	空調など学習環境の未整備	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	70%	改善
			実績		66.6	66.4	68.0	66.2	67.0	70.0				
現状			・地場農産物の使用割合は、生産者の高齢化による生産量の減少や、直売所等の販路が拡大し、学校給食への出荷割合が減少している。 ・学習環境の面では、普通教室等の空調整備率やトイレ環境の整備率の低さなど、学校の学習環境整備に不満を持つ市民が多い。											
課題(問題点)			・調理場のセンター化により、生産者が地域の子供たちのために農産物を学校給食へ出荷する意識の低下がみられる。 ・学校施設整備に対する国の交付金事業については、採択方針の改正により築後40年を経過した施設が要件として改正され、今後数年間大規模改造の採択要件に該当する学校が無いことから、次期学校施設整備計画では、これまでの年次計画を大きく見直す必要がある。											
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性			・「丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針」では、基本方針策定10年後にあたる平成32年には、再度検討委員会を開催し、適正規模・適正配置の見直しを行うこととしている。 ・地産地消では、これまで市内農産物の使用量増加を中心に取り組んできたが、生産者の実状を鑑み、調理場での衛生管理および学校における食育の充実を考慮し、今後は、使用品目を指標とした展開を図る。 ・学校施設整備では、第5次学校施設整備計画(H31-H33)において、空調やトイレ整備およびバリアフリーに関連した整備などの環境整備に特化した計画として推進する。また、国の「インフラ長寿化基本計画」に基づく、学校施設の個別施設毎の長寿化計画を平成31年度中に策定し、この計画に基づいた施設整備を展開することとなる。											
特記事項 (制度変更)			・「丹波市第5次学校施設整備計画」(H31-H33)、「丹波市学校施設長寿化計画」の策定(H31)											
市民アンケートからの考察														

【５－３教育委員会機能】地域に開かれ、市民と連携協働で、丹波市の特色ある教育推進に取り組もう

まちづくりの目標		5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち						施策担当課	教育総務課				
施策目標		3	【教育委員会機能】地域に開かれ、市民と連携協働で、丹波市の特色ある教育推進に取り組もう						関係課	教育総務課				
施策の展開		① ② ③ ④	教育委員会機能の充実 教育委員会の情報発信 次代を担う子どもたちを育てる教育の推進 自己点検・評価結果の施策への反映											
めざすまちの姿		・とどまることなく変化を続けるこの予測困難な時代のなかで、つねに市民に親しまれる開かれた教育委員会をめざし、情報公開と情報発信に努め、自己点検・自己評価を有効に活用し、効果的な教育行政が推進されています。 ・市民が教育行政に関心を持ち、積極的に参画しており、市民協働型の教育委員会として、本市の自然・文化に学び、「生きる力」と「豊かなこころ」を育む教育環境が整備されています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	教育委員会が主催する講演会やイベントに参加した市民の割合	%	目標			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	親世代以外への発信不足	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	50%	達成見込
			実績			49.0	52.3	46.9	47.0	50.0				
	教育委員会からの情報発信(ホームページや広報など)が充実していると思う市民の割合	%	目標			50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	親世代以外への発信不足	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	50%	改善
			実績			33.3	37.9	31.0	32.0	40.0				
現状		・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化を行った。 ・移動教育委員会や教育委員協議会の開催など、政策形成能力の強化に向けて、関係機関との連携、意見交換を行った。												
課題(問題点)		・教育委員の活動件数が低下傾向にあり、その原因として委員構成の変化によるものと考えられ、平均で週1回程度の活動であった。 ・教育委員会ホームページにより市民が必要としている情報を提供したがアクセス数が低下傾向にある。その原因として、必要な情報を意識するあまり、興味・関心ある情報、タイムリーな情報の発信が不足していたのではないかと考えられる。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・教育委員会の活性化、市民とともにある開かれた教育委員会の推進に向けて引き続き取り組む。 ・教育委員が教育現場の実態把握に努める。 ・効果的な自己点検・自己評価を実施することにより、評価結果を次年度予算や施策へ反映できるよう見直しを行う。 ・ホームページや教育委員会広報誌により必要かつ関心を高める情報をタイムリーに発信していくと共に、フェイスブックによる双方向の情報発信を通じて、市民に開かれた教育委員会をめざす。 ・市長部局と教育委員会が協議・調整を行い、教育に関する「大綱」に基づき、両者が教育政策の方向性を共有するとともに、教育委員会の活性化に努める。 ・市民に顔の見える教育委員会をめざし、情報公開と情報発信に努め、自己点検・自己評価を有効に活用し、PDCAサイクルによる効果的な教育行政の推進に努める。												
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【5－4幼児教育・保育】地域ぐるみで質の高い教育・保育を提供し、安心できる子育て環境をつくろう

まちづくりの目標		5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち							施策担当課	子育て支援課			
施策目標		4	【幼児教育・保育】地域ぐるみで質の高い教育・保育を提供し、安心できる子育て環境をつくろう							関係課	子育て支援課 こども園推進課			
施策の展開		① ② ③	幼児教育・保育の充実 特別保育の充実 子育て拠点の充実											
めざすまちの姿		・就学前の子どもたちが認定こども園において、質の高い教育・保育を受け、また、子育て家庭への相談支援体制が整うことで、安心して子育てができるまちになっています。 ・運営法人の熱意及び地域住民の支援により保護者の様々なニーズに応えています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	保護者等による外部評価を実施している認定こども園	園	目標		7.0	9.0	9.0	9.0	11.0	13.0		開園が予定されている全てのこども園(12園)で実施されることを目標とする。	12園	達成見込
			実績		2.0	7.0	9.0	9.0	11.0	13.0				
	就学前の子育て家庭が安心できる相談支援体制が整っていると思う市民の割合	%	目標		—	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	相談・支援体制の周知不足	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	34%	改 善
			実績		36.1	28.7	29.2	23.1	33.0	34.0				
現状		・認定こども園における保護者等による外部評価は全園達成見込みである。 ・就学前の子育て家庭が安心できる相談支援体制が整っているかについては、平成29年度実績が目標値を達成できなかった。また「わからない」と回答した割合が45.9%ある。 ・子育て世代に相談支援体制が整っていないと、思っている傾向が高い。												
課題(問題点)		・子育て学習センターを中心に実施している子育て支援拠点事業や利用者支援事業をさらにアピールしていく必要がある。 ・待機児童等の対策、また保護者のニーズに応えるため、保育教諭等の資質向上及び人材確保を進めていく必要がある。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・子育て家庭を社会全体で支えるための環境を整備し、総合的な子育て支援施策の充実を図る。 ・質の高い就学前教育・保育を提供するため、キャリアアップ研修を積極的に実施し、従事者の資質向上を図る。 ・保育補助者の雇上を推進し、保育教諭等の業務負担軽減を図っていく。 ・保育人材確保のため、引き続き認定こども園運営法人とともに処遇改善等に取り組む。												
特記事項(制度変更)		・平成31年10月から幼児教育無償化(保育料無償化)が予定されている。												
市民アンケートからの考察														

【5－5生涯学習】一人一人が生涯を通じて学び、鍛え、地域に貢献しよう

まちづくりの目標		5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち							施策担当課	市民活動課			
施策目標		5	【生涯学習】一人一人が生涯を通じて学び、鍛え、地域に貢献しよう							関係課	市民活動課 教育総務課 子育て支援課 文化・スポーツ課 中央図書館 柏原支所・氷上支所・青垣支所・春日支所・山南支所・市島支所			
施策の展開		① ② ③ ④ ⑤ ⑥	生涯学習の支援 青少年の育成 生涯学習施設の管理 スポーツの振興 図書館の課題解決支援機能等の充実 市民協働による図書館運営の推進											
めざすまちの姿			・市民の自己実現と市民同士のつながり、地域コミュニティを大切にした生涯学習社会の構築に向けて、市民が主体的に学んでいます。 ・市民が得た知識や技術などを地域社会に還元して、地域づくりや交流づくり、人づくりに役立て、生きがいをもって心豊かに暮らせるうおいと活力あるまちになっています。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	日ごろから、生涯学習やスポーツ活動に取り組んでいる市民の割合	%	目標			61.0	62.0	63.0	64.0	64.0	女性は増えているが男性が減少している。	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	64%	達成困難
			実績		53.7	43.6	44.2	41.2	41.2	41.2				
	一年以内に図書館に行き本を借りたことがとがある市民の割合	%	目標		20.0	15.4	17.1	13.3	13.5	13.5	全体的に利用者数が減少している	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	13.5%	達成困難
			実績		13.3	13.1	13.0	12.6	12.6	12.6				
現状		・30歳代から50歳代の活動に取り組んでいる割合は約3割であるが、今後取り組んでいきたいと思っている割合は、約4割から5割ある。 ・活動に取り組む女性の割合が伸びてきている反面、男性の割合が減少している。 ・少子高齢化や情報が手軽に入手できる情報化社会において、図書館の利用に変化が現れている。図書館を利用しなくても手軽に情報を入手できる社会となっていることが影響していると考えられる。												
課題(問題点)		・今後取り組みたいと思っている市民を活動の場につなげる情報や機会提供が十分でない。 ・学習プログラムや機会提供等、行政の事業企画ではタイムリーに行うことが難しい。 ・居住地の近くで学びや交流、社会貢献等、ひとりでも参加できる機会が少ない、若しくはない。 ・少子化に伴う少年少女スポーツ団体の統廃合により、校区の枠を超えた広域的な団体となったことから、参加しにくくなっている。 ・単に資料を借りることが出来る施設としてだけでなく、図書館員を介して情報を入手し課題解決が出来る施設として更なる充実が必要である。 ・図書館を利用したことがない市民に、図書館の魅力や利便性を伝え、新たな図書館利用者を増す必要がある。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・参画と協働のまちづくりの推進に向けて、考え方(指針)を理解を広める取り組み。 ・NPOを中心に民間資源の活用を図る。 ・社会教育における市町部局と教育委員会とのより効果的な連携を図る。 ・市が提供している生涯学習関連事業を市民にわかりやすく情報提供する。 ・スポーツに取り組むきっかけとなるようなスポーツ関連イベントを展開する。 ・図書館を利用したことがない市民に、図書館の魅力や利便性を伝える施策を展開する。												
特記事項(制度変更)		市長部局に社会教育主事の配置(育成)する。若しくは、社会教育分野を教育委員会部局に戻すことの検討。												
市民アンケートからの考察														

【５－６人権教育・人権啓発】ふれあいを通じてお互いを認め合い、尊重し合う社会をつくろう

まちづくりの目標		5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち							施策担当課	人権啓発センター			
施策目標		6	【人権教育・人権啓発】ふれあいを通じてお互いを認め合い、尊重し合う社会をつくろう							関係課	人権啓発センター			
施策の展開		① ②	人権教育の推進 人権啓発の推進											
めざすまちの姿		市民が積極的に人権意識の啓発活動や学習に努めており、その実践を通して人権尊重の生活が文化として地域全体に定着しています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	住んでいる地域は、人権尊重の生活が定着していると思う市民の割合	%	目標	80.0	68.0	71.0	74.0	77.0	80.0	各施策が人権文化の定着にまで至っていないため	身近な生活課題をテーマに人権学習や人権啓発の機会や内容を充実させ、心が通い合い、自他の人権が守られていると思うような人の割合を毎年3%ずつ増加させることを目標とする。 【算出式】 62.6%+(3%×6年) ≒80%	80%	達成困難	
			実績	49.6	48.1	48.6	38.2	50.0	55.0					
	一年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合	%	目標	80.0	63.0	67.0	71.0	75.0	80.0	人権学習会等に参加者が固定化されている。	各年代やテーマを絞った形態での学習活動を展開するとともに、周知方法や時期に配慮し、毎年4%ずつ増加させることを目標とする。 【算出式】 55.0%+(4%×6年) ≒80%	80%	達成困難	
			実績	41.1	51.9	43.1	34.3	50.0	55.0					
現状		人権尊重の生活が定着していると思う市民の割合は、依然として低位にある。年間を通して、人権教育、人権啓発の推進を図っているが人権文化の定着にまで至っていない。												
課題(問題点)		・人権意識の高揚に向け、効果的な事業を実施する必要がある。 ・市民、地域、企業や関係団体との連携を強化し、あらゆる機会を通じた人権教育、人権啓発を充実させる必要がある。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・人権啓発は、年間を通して、多種多様なメディアを活用するなど、人権文化が広く定着するよう、事業展開を図り、人権教育とともに一体的に進めていく。 ・隣保館は、開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うとされており、地域住民が気軽に集え、個人や地域が抱える課題を話せる場としていく。 ・人権に関する市民意識調査の結果を踏まえ、効果的な人権教育、人権啓発を推進する。												
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【5－7男女共同参画】男女がともに、家庭・職場・地域・学校で個性を発揮できる社会をつくろう

まちづくりの目標		5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち							施策担当課	人権啓発センター			
施策目標		7	【男女共同参画】男女がともに、家庭・職場・地域・学校で個性を発揮できる社会をつくろう							関係課	人権啓発センター			
施策の展開		① ② ③	男女のワーク・ライフ・バランスの推進 女性登用機会の拡大 女性の就業・起業などキャリア支援											
めざすまちの姿		・市民は、性別に関わらず、家庭や地域において個性に応じた役割と責任を持ち、その能力を十分に発揮して暮らしています。 ・様々な取組みにより女性の就業・起業機会が拡大しています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合	%	目標		26.0	33.0	40.0	47.0	54.0	60.0	自治会への働きかけが十分にできていない。	男女共同参画推進員の研修会の充実と自治会役員への啓発活動を進め、毎年7%ずつ増加させることを目標とする。 【算出式】 19.2%+(7%×6年) ≒60%	60%	達成困難
			実績		23.5	16.1	14.1	16.0	16.0	20.0				
	ワーク・ライフ・バランスがとれていると思う市民の割合	%	目標		36.0	41.0	46.0	51.0	56.0	60.0	ワーク・ライフ・バランスの必要性の周知ができていない。	企業や事業主に対する「仕事と生活の両立」への啓発と併せて在宅での育児や介護の支援制度の活用を通し、毎年5%ずつ「バランスがとれていると思う」人の割合を増加させることを目標とする。 【算出式】 30.8%+(5%×6年) ≒60%	60%	達成困難
			実績		-	51.3	50.9	41.9	50.0	55.0				
現状		・自治会の男女共同参画推進員の設置割合は高水準となっているが、実際に推進員が学習会等を行った自治会は少ない。 ・審議会等委員への女性の登用を進めているが、目標には至っていない。 ・長時間労働や就業環境が十分に整備されていないことから、ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる市民の割合は増加していない。												
課題(問題点)		・各自治会には、補助金制度の創設により活動の支援を行っているが、さらに自治会への働きかけや具体的な活動事例の紹介を行う必要がある。 ・審議会委員への女性委員の登用促進に向け、女性の人材に関する情報の収集や団体等に対して女性の推薦を依頼する必要がある。 ・男女共同参画社会の実現のためには、市民、事業者、行政それぞれが主体的に取り組むことが重要であり、それぞれの責務を明確にする必要がある。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・「第3次丹波市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、総合的に施策を推進していく。 ・男女共同参画条例(仮称)の制定や男女共同参画センター(仮称)の整備により男女共同参画を推進する。 ・男女共同参画推進員との連携を強化するとともに、男女共同参画活動に対して支援を行うことで地域における男女共同参画を推進する。												
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【5－8芸術・文化】地域の芸術・文化を守り、育て、活かそう

まちづくりの目標		5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち							施策担当課	文化・スポーツ課			
施策目標		8	【芸術・文化】地域の芸術・文化を守り、育て、活かそう							関係課	文化・スポーツ課 文化財課 植野記念美術館			
施策の展開		① ② ③ ④ ⑤	文化ホール事業の充実 市展開催事業の充実 芸術文化団体の支援 歴史文化遺産の保存と継承 芸術・文化の振興											
めざすまちの姿		・地域の芸術や文化に関心と誇りを持ち、芸術・文化の香る豊かなまちづくりと心豊かな人づくりが行われています。 ・市民が優れた芸術作品や歴史文化遺産に触れ、また、自らも芸術・文化の表現や創造に努め、地域の歴史文化遺産の保存と活用に関わっています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	一年以内に市内の文化ホールなどが行う舞台芸術・音楽コンサートや美術館などが行う美術展などへ行ったことがある市民の割合	%	目標		50.0	50.0	50.0	50.0	40.0	40.0	文化芸術に対する市民意識の停滞	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	40%	達成困難
			実績		35.3	32.5	36.8	36.9	37.0	37.0				
	一年以内に地域の伝統芸能や伝統行事へ参加した、または鑑賞したことがある市民の割合	%	目標		70.0	70.0	70.0	70.0	60.0	60.0	地域活動の衰退が起因している。	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	60%	達成困難
			実績		48.2	47.8	47.4	50.9	50.0	50.0				
現状		・文化芸術に触れる機会の提供を行うには、様々なツールを用いた情報発信が必要であり、市民が自主的に参加できる雰囲気づくりを行わなければならない。												
課題(問題点)		・文化芸術に触れる環境づくりに重点を置き、幼少期から成人までが生涯を通じ、質の高い文化芸術を鑑賞・活動・体験できる仕組みや実践プログラムが必要。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		・文化芸術に対する施策展開の目標を更に明確にすると、国や県の施策とも整合性を持たせながら、具体的戦略をもった長期的な方向性を示す「丹波市文化芸術基本計画」の策定を行っていく。 ・多くの市民が文化芸術を享受し、新たな文化を創造する主体は市民であるという基本に立ち、市民がさまざまな文化にふれたり、主体的な文化芸術活動が行える環境づくりを行っていく。 ・歴史文化遺産を次世代へ継承していくため、歴史資料の保存記録屋掘り起しに努め、市民等に対し、地域の歴史や文化に触れる機会を設けることにより、地域に対する誇りや愛着が醸成され、歴史文化遺産の保存・活用を通じたまちづくりへと発展させる。 ・これまで地域でかたち造られ、育てられてきた優れた芸術・美術作品について、調査と紹介を継続していくとともに、その保存に対して市民とともに環境の整備を支援していく。また、市民が自身の芸術活動の紹介を行うための場としての環境をより身近に感じられるよう整えていく。												
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【6－1 商工業】地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう。

まちづくりの目標		6		丹波力を活かした創意ある元気なまち						施策担当課	新産業創造課			
施策目標		1		【商工業】地域の商工業を守るとともに、未来に挑戦できる企業を支えよう						関係課	新産業創造課			
施策の展開		① ② ③ ④ ⑤		企業立地の推進 ものづくり人材の確保 商業の活性化 既存中小企業への支援 新規起業家の支援										
めざすまちの姿				・市内商工業者は、商工会等の商工関係団体の協力や支援により、市民の雇用、市民生活の支えとなって事業活動を展開しているとともに、農商工業者の連携により、地域資源を活用した高付加価値の商品開発により消費拡大が進み、地域経済が活性化しています。 ・業種間の枠を超えた交流が生まれ、地域の特性を活かした産業が育ち、中小企業の経営が安定しています。 ・企業の進出、既存事業所の規模拡大、新規起業家への支援が進み、従業者がライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できる事業所や就業人口が増加しています。										
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	企業誘致件数(新規)	件/年	目標	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		毎年2件、新規企業が立地することを目標とする。	2件/年	達成見込	
			実績	3.0	3.0	1.0	3.0	2.0	2.0					
	新規起業家件数(新規)	件/年	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0		毎年10件、新規起業家支援事業補助金が申請されることを目標とする。	10件/年	達成見込	
			実績	19.0	13.0	14.0	28.0	18.0	15.0					
現状		成果指標ではいずれも目標値を達成。 製造業の受注増による事業用地確保の動きの高まり、とりわけ居抜き物件への需要が旺盛であった。市内既存製造業においても同様の傾向が見られた。 新規起業家件数については、相談窓口の支援制度等の充実により「チャレンジできるまち」の環境が整いつつあり、毎年度、目標を上回る起業家件数となっている。												
課題(問題点)		工場等の立地適地が市内に少なくなっており、適地もインフラ整備等に時間と費用がかかることから新規立地を躊躇させている。 人材確保の困難さは全国一様だが、丹波市でも新たな労働集約型産業の立地は無理である。 新規起業家が開業後数年で廃業するようなことなく、安定して経営を続けていけるよう、商工会と連携しながら、有効なサポート体制の在り方を検討する。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		対応が遅れがちな中小企業を支援し、雇用労働環境を改善することにより、新卒者、高齢者、女性等が活躍しやすい職場づくりと人材確保が求められる。 地域未来投資促進法に基づく市基本計画が国の同意を得たことにより、これまで製造業に偏りがちであった立地支援優遇策を、商工業、農林業、観光など業種横断的に地域経済をけん引する企業に着目し、生産性向上や付加価値額の増を意識した支援策を検討実施することとする。												
特記事項(制度変更)		市内中小企業の「働き方改革」への対応に何らかの支援が必要となる可能性がある。												
市民アンケートからの考察														

【6－2農林業】環境創造型農業や循環型林業で丹波ブランドを高めよう

まちづくりの目標		6	丹波力を活かした創意ある元気なまち							施策担当課	農業振興課			
施策目標		2	【農林業】環境創造型農業や循環型林業で丹波ブランドを高めよう							関係課	農業振興課 農林整備課 農業委員会事務局			
施策の展開		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	安定した農林業経営の推進 特産物の振興 担い手の育成・確保 鳥獣被害対策 遊休農地の解消 森林づくり協議会の設立 森林の活用と森林整備の支援											
めざすまちの姿		・集落営農組織や認定農業者等のほかに、新規就農者が地域農業の担い手として、農家等から農業技術の指導を受け、農地の適切な維持管理と利活用を行うことにより、農村地域が活性化しています。 ・6次産業化により農林産物の高付加価値化が進み、丹波ブランドが全国に知られています。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	有機農業実施面積(H27～環境保全型農業直接支払交付金)	ha	目標		38.0	73.0	75.0	78.0	80.0	82.0	国予算不足による交付金の減額に伴う取組者の意欲低下及び平成29年1月の豪雪によるハウス倒壊等の影響を受けたため。	丹波市有機農業プログラムにおけるH30の目標数値(83.6ha)に、1年分(3.0ha)を加えた面積86.6haを目標とする。	86.6ha	達成困難
			実績		38.6	39.4	68.0	58.0	58.1	60.0				
	森林整備面積(造林事業)	ha	目標		782.0	340.0	360.0	330.0	330.0	330.0	高林齢化に伴いこれまでの「保育間伐」から「利用主伐」への転換期であることから、国県の造林事業財源の抑制が顕著なため	H25実績413haの5～6％程度の面積(23.5ha/年)の増加を目標とする。 【算出式】 413ha÷(23.5ha×6年)＝554ha	554ha	達成困難
			実績		353.0	252.0	334.0	224.0	248.0	280.0				
現状		【有機農業実施面積】 平成28年度まで有機農業の面積は増加傾向にあったが、平成29年度は交付金の減額や自然災害等の影響を受けたことにより減少した。 【森林整備面積(造林事業)】 国県の造林事業財源の大幅な縮減により、市内森林組合他民間事業体による間伐及び作業路網整備が計画どおり進んでいない。												
課題(問題点)		【有機農業実施面積】交付金減額に加え、平成30年度から国際水準GAPの実施取組の要件化や同一ほ場での2作目を交付対象とする複数取組制度の廃止等の変更が実施されるなど、情勢が変化しているため、当初に設定した目標面積の達成は困難である。 【森林整備面積(造林事業)】林齢60年生以上のスギ・ヒノキは間伐の対象とはならない。これは、主伐(皆伐)し、出材することにより収益を得て、再造林を目指すという国の方針であるが、造材・集材・運搬等経費に見合う収益が望めないため、各事業体がこれに取り組めないのが実情である。補助金依存型の事業体の体制にも問題はあがあるが、木材価格の低迷が続く昨今では打開策は見当たらない。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		【有機農業実施面積】 31年度から開校する丹波市立農の学校及び関連補助事業により、有機農業の担い手の育成及び丹波市への定着を図ることにより、有機農業実施面積の増加を目指す。指標は有機JAS認証面積とする。 【森林整備面積(造林事業)】 31年度から森林環境譲与税が活用できることとなり、これまで比較的整備が容易であるとされた緩傾斜地等は造林事業で、反対に急峻地等条件の不利な森林の整備として、同税を活用した「森林吸収源整備事業」や「経営管理集積林整備事業」により、さらなる整備の拡大を目指すこととする。よって、指標の(造林事業)は消去し、「森林整備面積」と改める。												
特記事項(制度変更)		【有機農業実施面積】 丹波市立農の学校 丹波市立市島有機センターストックヤード整備 【森林整備面積(造林事業)】 森林環境譲与税・森林経営管理制度												
市民アンケートからの考察														

【6-3観光】おもてなしで来訪者を迎え、丹波市の魅力を伝えよう

まちづくりの目標		6		丹波力を活かした創意ある元気なまち					施策担当課	恐竜・観光振興課				
施策目標		3		【観光】おもてなしで来訪者を迎え、丹波市の魅力を伝えよう					関係課					
施策の展開		① ② ③ ④		観光資源活用への支援 観光情報の発信 観光協会等関係機関との連携強化 丹波竜の里づくりの推進										
めざすまちの姿		・市民が地域の歴史、伝統文化や豊かな自然を誇りに思い、訪れる人々におもてなしの心を持って、丹(まごころ)のこもった交流を楽しんでいます。 ・市外の人々は、市の歴史、伝統文化や豊かな自然、おもてなしの心に感銘を受け、様々な体験や学習、交流を求めて滞在し、また、繰り返し訪れています。												
		単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込	
成果指標	年間観光入込客数	千人	目標	2,300.0	2,167.0	2,200.0	2,233.0	2,266.0	2,300.0	入込客数は前年比増加したが、観光地の魅力づくりと情報発信が不十分。	H25の実績値2,101千人を基に年33千人ずつ増加することを目標とする。 【算出式】 2,101千人+(33千人×6年)≒2,300千人)	2,300千人	改 善	
			実績	1,998.0	2,109.0	2,079.0	2,184.0	2,266.0	2,300.0					
		年に1回以上、観光等で訪問された方と交流したことがある市民の割合	%	目標	—	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	自家用車で来訪する観光客の増加による交流機会の減少とおもてなしの心の醸成不足。	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	30%	改 善
				実績	—	24.4	20.1	13.5	28.0	30.0				
現状		観光客入込客数は、年間約2,000千人前後とほぼ横ばいの状況となっており、四半期ごとにみると「10～12月」の秋に入込客数が多く、「1～3月」の冬に入込客数が少ない状況となっている。 市民感覚において、観光は地域活性化の手段として、少しずつ認識されていると感じるが、観光客の増加にはつながっていない。												
課題(問題点)		○観光資源の魅力を高める必要がある(観光施設整備や丹波市ならではの“食”を提供する仕組みづくりなど。) ○観光情報発信や交通アクセスの充実。おもてなしの心の醸成。 ○「食事をするところが少ない」「土産物を買わない」など、観光による消費額がアップしていない。現在のところ市民・団体・事業者が一体となったような、観光を推進する組織体は形成できていない。												
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		○来訪者のデータの収集分析を行い、観光戦略を立てる必要がある。また、民間的手法を導入し、観光客に対して“刺さる”ブランド力をもった商品やサービスを提供する必要がある。 ○平成30年3月策定の「丹波市観光・商工業ユニティプラン(H30～H34年度)」では、基本理念を“観光がまちを変える、人を変える、未来を変える”とし、3つの基本方向を示している。 ①「観光資源の魅力を高める」(丹波竜を活用したまちづくりの推進。既存の観光資源の魅力アップや新たな観光ブランドの開発)。 ②「ストレスを感じることなく、観光を楽しめる環境を整備する」(観光情報の効果的な発信、観光インフラの整備<観光wi-fi、ホームページや観光パンフレットの多言語化、トイレ便器の洋式化など>、おもてなしの向上、観光拠点の整備など)。 ③「丹波市の観光を基幹産業化する」(DMOによる戦略的な観光振興施策の展開、丹波市らしい宿泊施設の整備推進、食事と土産物が楽しめる環境の整備)。												
特記事項 (制度変更)		・明日の日本を支える観光ビジョン(H28.3.30)、視点2では「観光産業を革新し国際競争力を高め、わが国の基幹産業に」としており、DMOの形成、育成を行うことを推進している。 ・観光庁は2020年の東京オリンピックを念頭に、外国人誘致による交流人口増加の推奨を行っている(2020年:訪日外国人旅行者4,00万人)。												
市民アンケートからの考察														

【7-1】協働のまちづくりの推進

まちづくりの目標		7	市民が主役の豊かな地域力の向上【参画と協働】							施策担当課	市民活動課				
施策目標		1	協働のまちづくりの推進							関係課	市民活動課 柏原支所 氷上支所 青垣支所 春日支所 山南支所 市島支所				
施策の展開		① ②	自治基本条例の啓発等の推進 地域組織の連携体制の強化												
めざすまちの姿			「丹波市自治基本条例」に基づき、協働のまちづくりを推進します。												
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込	
成果指標	「自治基本条例を知っている」と回答した市民の割合	%	目標		47.9	50.3	52.8	55.2	57.6	60.0	啓発周知が十分でない	出前講座等啓発活動を積極的に実施することにより「知らない」と答えた人の割合について毎年約2%ずつ認知度を向上させ、現在認知していない人の割合52.8%の約3割(約15%)を「知っている」という状態に向上させることを目標とする。 【算出式】 45.5%＋15%≒60%	60%	達成困難	
			実績		36.3	36.0	35.6	27.8	27.0	27.0					
		地域活動が活発化していると思う市民の割合	%	目標		20.0	47.3	50.5	53.6	56.8	60.0	地域に差はあるものの、徐々に活発化している	自治協議会の活動等を支援し、「あまりそうは思わない」市民の割合について毎年約3%ずつ関心度を向上させ、地域づくりにあまり関心のない人の割合43.2%の約半数(約20%)を「活発化していると思う」という状態に向上させることを目標とする。 【算出式】 40.9%＋20%≒60%	60%	改善
				実績		36.7	40.1	46.3	45.9	46.0	50.0				
現状		・自治基本条例について、全体的に認知度が低い。 ・地域活動においては、上昇傾向にあるが若年層の参画、認識が低い。 ・自治協議会の運営側と地域住民との意識の差がある。													
課題(問題点)		・成果指標の「地域づくり事業の効果、影響について「良い影響を与えている」と答えた自治協議会の割合」を「市民の割合」にするか、別の指標に変える必要があることを議会外部評価で指摘をされている。 ・出前講座の依頼は、自治基本条例の制定当時はあったが、現在はない。 ・地域活動は、地域に根づく活動、地域が求める活動が行われているかどうかの検証が必要である。													
後期基本計画に向けた今後の施策の方向性		自治基本条例においては、広報での周知など幅広く啓発する必要がある。 地域活動については、活動をしたいと思う人が、したいときにできる仕組みづくりが必要である。丹波市自治協議会のあり方懇話会において、組織運営や、活動内容等の仕組みについて方向性を示していただき、参画と協働の理念の基、誰もが活躍できる自治協議会を目指す。													
特記事項 (制度変更)		平成30年度より開催している丹波市自治協議会のあり方懇話会により、より良い自治協議会への方向性を示し、それに伴い関連する制度変更も行う必要がある。													
市民アンケートからの考察															

【7-2】市民参画・市民活動の促進

まちづくりの目標		7	市民が主役の豊かな地域力の向上【参画と協働】							施策担当課	市民活動課		
施策目標		2	市民参画・市民活動の促進							関係課	市民活動課 人権啓発センター 総合政策課		
施策の展開		① ② ③	市民参画の機会の充実 各種団体の連携体制づくりへの支援 まちづくり等に貢献する市民活動への支援										
めざすまちの姿		市民がまちづくりに積極的に関わることのできる機会づくりや、市内に数多くある各種団体、NPO等の活動を促進します。 丹波市民の一体感を醸成し、ふるさと意識の高揚及び丹波市のイメージアップを図る。											
		単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果 指標	市の審議会、委員会等の 公募委員選任人数に対 する応募者数の割合	倍率	目標	3	3	3	3	3	3	啓発が不足している	公募委員選任人数 に対する応募者割 合を約2倍に増加さ せることを目標とす る。 【算出式】 1.6倍×2≒3.0倍	3.0倍	改 善
			実績	1.4	1.8	1.6	1.6	2	2				
	市内NPO法人数(一般社 団法人を含む)	団体数	目標	31	32	33	34	35	36		年1件の新設を目標 とする。 【算出式】 30団体+(1団体× 6年)=36団体	36団体	達成見込
			実績	33	34	30	38	38	38				
	ボランティア登録者数	人	目標	2,158	2,173	2,188	2,203	2,218	2,240		構成員5人程度の ボランティア団体の 年3件の新設を目標 とする。 【算出式】 2,143人+(15人×6 年)≒2,240人	2,240人	達成見込
			実績	2,988	2,693	2,143	2,857	2,800.0	280.0				
現状		・近年増えたNPO法人は「人づくり」や「地域づくり」を目的としたものがあり、さらに、ボランティア登録者数も増加傾向にある。市が進める「地域づくり人材育成」や「キャリア教育」、或いは「中間支援」を担う新しい公共の担い手として期待できる。											
課題(問題点)		・地域づくり団体(地縁型)とNPO法人(テーマ型)等が有機的に「つながる」こと、或は「つなげる」仕掛けが必要であり、そういった市民活動を総合的に支援する中間支援組織として、市民活動支援センター(仮称)の機能整備が必要である。											
後期基本計画に向けた 今後の施策の方向性		・丹波市国際交流協会との連携により、外国人のニーズの把握の把握に努めるとともに、同協会との協働により多文化共生を進める。 ・市民が主体となった特色ある地域づくり活動が展開される中、「人づくり」をテーマとしたNPO法人の設立やボランティア登録者数も増加傾向にあり、超高齢社会をいかに生きがいを持ち、そういった人たちが活躍でき、住んで良かったと思える地域にするかという地域づくり活動への支援をさらに充実させる。											
特記事項 (制度変更)													
市民アンケートからの考察													

【8-1】市民のニーズに合った行政運営

まちづくりの目標		8	計画的かつ効果的な行政経営の実施【行財政運営】							施策担当課	総務課			
施策目標		1	市民のニーズに合った行政運営							関係課	総務課、職員課、春日支所 総合政策課、住まいづくり課 財政課 シティプロモーション推進室			
施策の展開		① ② ③ ④	市民ニーズに合った行政サービスの実施 実行力のある行政運営の実施 庁内組織の連携強化 情報発信、情報管理の推進											
めざすまちの姿			多様化、複雑化する市民のニーズに対応した行政運営を行います。 また、行政機能の集積と業務の集約によって、住民の安全安心の及び生活上に密着するニーズに迅速に対応する行政機能を構築する。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	行政運営に市民ニーズが 反映されていると回答した市民の割合	%	目標		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	行政サービスや施策 内容の周知不足	毎年、市民アンケート調査を実施し、その結果より増加させることを目標とする。	20%	改 善
			実績		20.6	14.6	17.4	14.2	15.2	16.2				
	定員適正化計画人数	人	目標		658.0	634.0	665.0	665.0	657.0	652.0		第2次丹波市定員適正化計画の数値目標を目標とする。	600人	達成困難
			実績		655.0	659.0	665.0	660.0	660.0	660.0				
現状			市民ニーズに行政運営が応えているか否かの問いに対し、比較的、同水準で推移している。 新市政から2年が経過して、市民ニーズに応える施策展開は行えているが、新規施策への理解度が不十分である。 定員適正化計画については、目標数値の実現に向け退職者人数を考慮して採用人数を決定している。											
課題(問題点)			市民ニーズに行政運営が応えているかについては、マンパワー不足によるスピード感やスケジュール感の鈍化は否めない。 新規施策の費用対効果や将来的な展望を市民に十分周知していく必要がある。 定員適正化計画により職員は減る方向で進んでいるが、災害事務や組織再編等の増員要因に対応し難い面がある。											
後期基本計画に向けた 今後の施策の方向性			市民ニーズに合った行政サービスや実行力のある行政運営には、組織力の強化が必要である。効果的、効率的な行政運営に向けた組織再編と職員個人の能力向上に弛まず取り組む。 定員適正化計画に基づく、職員数の減に努める。											
特記事項 (制度変更)														
市民アンケートからの考察														

【8－2】選択と集中による財政運営

まちづくりの目標		8	計画的かつ効果的な行政経営の実施【行財政運営】							施策担当課	行政経営課			
施策目標		2	選択と集中による財政運営							関係課	行政経営課 総合政策課 財政課 税務課 入札検査室 会計課 監査委員事務局			
施策の展開		① ② ③ ④	行政評価の推進 財源確保の推進 適正な監査機能、事業監理等の実施 総合計画の進捗管理											
めざすまちの姿			選択と集中による財政運営を行います。 ・第3次丹波市行政改革プランに掲げる方針に基づく取組みにより、行財政運営の基盤を確立します。 ・多様化する市民ニーズや社会情勢に柔軟に対応します。 ・第2次総合計画の実現を目指します。											
			単位	区分	平成26年度 (現状値)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)	H29年度 未達成理由	めざす値・方向性の 算出方法・考え方	めざす値 (H31目標値)	達成見込
成果指標	実質公債費比率		目標		8.0	8.4	7.9	7.2	6.4	7.2		H24決算及びH25 予算をもとに、現在 想定されている財政 環境の変化を見込 み、推計した値を目 標とする。	3.9%	改 善
			実績		8.4	6.8	6.4	6.3	6.4	7.2				
	将来負担比率		目標		24.0	32.0	20.0	8.0	16.0	▲ 5.6	目標算定時の交付 税 措置額等試算額の 乖離	H24決算及びH25 予算をもとに、現在 想定されている財政 環境の変化を見込 み、推計した値を目 標とする。	15.0%	達成見込
			実績		26.1	18.5	15.9	16.8	16.0	▲ 5.6				
現状		成果指標は、比較的健康性を示す数値を維持している。 総合計画をオーバーランしている計画がある。												
課題(問題点)		普通交付税は、今後、合併算定替による特例加算措置が段階的に縮減し、一本算定となる平成32年度には、財政収支見通し上(基金取崩前)の歳入歳出の差がマイナスに転じる見込みであり、引き続き、行財政基盤の安定化を図るため取組みが必要である。 総合計画と各分野別計画との整合を図る必要がある。												
後期基本計画に向けた 今後の施策の方向性		【行革・行政評価事業】 ・自主財源の増加が見込めない中、一段と厳しい財政運営に陥る可能性が考えられるため、行政評価制度を活用した事務事業の見直しや行政改革アクションプランに基づく取組をより強力に進めます。 ・丹波市公共施設等総合管理計画に掲げる数値目標の達成に向けて、公共施設等の長寿化や再配置等、具体的な取組を進めます。 【廃校施設利活用・管理事業】 ・既に廃校となった施設については、民間活用に向けて事業者の募集を継続して行います。また、今後、廃校となる施設については、「小中学校廃校舎施設等の利活用に関する基本方針」に基づき、公共活用、地域活用、民間活用に向けて検討・協議を行います。 ・廃校は普通財産になりますが教育委員会で管理しています。行政組織の再編にあわせて、最適な所管部署を検討します。 【監査委員事業】 ・監査機能の充実・強化に向けた調査研究を進める。 【税務関係】 ・税の公平性を保つため収納率の向上を進めます。 【財政管理事業】 ・普通交付税の一本算定後(平成32年度以降)の予算規模縮減に向けて、目標とする適正な予算規模の設定、見直し対象事業の整理を進めます。 【入札・検査事業】 ・国・県・他自治体の入札・契約制度改善を参考にし、制度の研究・整備に努めます。 【総合計画】 ・総合計画は、市の政策の最上位計画であることから、各分野別計画との整合を図りながら、これに基づいた施策を遂行するとともに、適切な進捗管理を行います。												
特記事項 (制度変更)		【行革・行政評価事業】 ・平成31年度において丹波市行政改革アクションプラン(後期)の策定を予定しています。 ・平成31年度において(仮称)丹波市公共施設再配置基本方針及び(仮称)丹波市公共建築物保全計画の策定、平成32年度において個別施設計画の策定、平成33年度において丹波市公共施設等総合管理計画の改訂を予定しています。 【廃校施設利活用・管理事業】 ・山南地域の中学校統合、市島地域の小学校統合に向けて地域住民との協議が続いており、進捗状況に応じて廃校後の利活用や施設の維持管理について検討・協議を行う必要があります。 【財政管理事業】 ・合併特例債の発行可能期間の延長(H32.3.31→H37.3.31)に伴い新市建設計画を変更し、平成31年度に議会上程する予定です。												
市民アンケートからの考察														